

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第54期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社アルファシステムズ
【英訳名】	ALPHA SYSTEMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹原 政義
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目6番1号
【電話番号】	(044)733-4111
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画本部本部長 久保田 和弘
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目6番1号
【電話番号】	(044)733-4111
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経営企画本部本部長 久保田 和弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	33,874,714	35,548,872	36,383,278	38,484,142	40,722,469
経常利益 (千円)	4,086,113	4,279,427	4,422,268	4,540,916	5,110,714
当期純利益 (千円)	2,788,779	2,918,840	3,045,237	3,211,456	3,750,232
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	8,500,550	8,500,550	8,500,550	8,500,550	8,500,550
発行済株式総数 (株)	14,052,400	14,052,400	14,052,400	14,052,400	14,052,400
純資産額 (千円)	38,122,956	39,775,233	41,861,141	43,472,508	45,334,783
総資産額 (千円)	46,824,688	48,166,808	50,807,130	52,016,544	53,238,500
1株当たり純資産額 (円)	2,715.43	2,833.16	2,981.81	3,096.62	3,229.29
1株当たり配当額 (円)	80.00	70.00	100.00	125.00	135.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(35.00)	(35.00)	(50.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	198.64	207.91	216.91	228.76	267.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.4	82.6	82.4	83.6	85.2
自己資本利益率 (%)	7.5	7.5	7.5	7.5	8.4
株価収益率 (倍)	21.19	19.58	15.10	14.21	12.58
配当性向 (%)	40.3	33.7	46.1	54.6	50.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,929,914	2,946,429	4,706,929	1,568,352	3,026,546
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,838	1,341,163	1,138,767	3,085,873	3,053,817
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	703,418	1,263,775	983,762	1,613,477	1,894,169
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	22,200,793	22,542,284	25,126,683	21,995,685	20,074,245
従業員数 (人)	2,906	2,944	2,895	2,924	2,987
株主総利回り (%)	119.2	117.2	97.9	100.7	107.5
(比較指標: 配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	4,550	5,050	4,350	3,690	4,240
最低株価 (円)	3,500	3,585	2,648	2,425	2,800

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第50期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当30円を含んでおります。
5. 第53期の1株当たり配当額には、東京証券取引所上場25周年記念配当25円を含んでおります。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1972年10月	主として通信ソフトウェアの開発を目的として株式会社アルファシステムズを設立。 (1972年10月11日、資本金2,500千円、本社所在地 東京都渋谷区桜丘町10番8号)
1973年2月	ユーザーから業務受注開始。
1973年7月	富士通株式会社との基本契約成立。ソフトウェア要員派遣を開始。
1974年2月	東京都渋谷区桜丘町9番5号に本社を移転。
1976年3月	東京都渋谷区道玄坂に本社を移転。
1976年10月	河川制御システムの受注を開始し、応用制御システム分野への展開を図る。
1979年3月	東京都渋谷区渋谷に本社を移転し、一括受注体制の拡大に備える。
1979年5月	交換システム、情報通信・サポートシステムの受注を開始し、一括受注体制の拡大を図る。
1981年6月	生産性向上を図るため、TSS端末を導入し開発環境を整備。
1986年7月	富士通株式会社が資本参加。富士通株式会社との一層安定した取引基盤を確立。
1987年10月	全国展開に先立ち、当社の技術・開発の中心となる拠点として、川崎市中原区にアルファテクノセンターを建設。
1988年10月	東北地域における人材の確保と情報化ニーズに対応するため、開発拠点として、宮城県仙台市西中田に東北支社を設置。
1989年4月	関西地域における人材の確保と情報化ニーズに対応するため、開発拠点として、大阪市中央区に関西支社を設置。
1990年4月	九州地域における人材の確保と情報化ニーズに対応するため、開発拠点として、福岡市博多区に九州支社を設置。
1990年8月	伝送システムの受注を開始し、伝送装置ファームウェア分野への展開を図る。
1991年6月	北海道地域における人材の確保と情報化ニーズに対応するため、開発拠点として、札幌市中央区に北海道支社を設置。
1992年10月	北陸地域における人材の確保と情報化ニーズに対応するため、開発拠点として、石川県金沢市香林坊に北陸支社を設置。
1994年4月	関東地域の開発拠点の拡充を図るため、川崎市中原区に小杉ウィングを設置。
1994年7月	システムオペレーションの受注を開始。
1994年8月	パッケージソフト等の物品販売分野への展開を図る。
1995年4月	東京都渋谷区渋谷二丁目シオノギ渋谷ビルに本社を移転。
1997年9月	川崎市中原区に第2アルファテクノセンターを建設し、当社の技術・開発の中心拠点の充実を図る。
1998年8月	「情報通信システムの受託ソフトウェアの設計・開発・製造及び付帯サービスまで」を対象として、品質保証の国際規格である「ISO9001」認証を全社一斉取得。
1999年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年3月	関東地域の開発拠点の拡充を図るため、横浜市神奈川区に横浜ウィングを設置。
2000年4月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2000年12月	小杉ウィングを自社所有とし、第3アルファテクノセンターに改称。
2001年8月	関東地域の開発拠点の拡充を図るため、神奈川県横須賀市光の丘にYRPウィングを設置。
2002年9月	当社の技術・開発の中心となる拠点として、川崎市中原区に中原テクノセンター1号館及び中原テクノセンター2号館を建設。
2003年9月	品質マネジメントシステムを改善し「ISO9001:2000年版」の認証を全社一斉取得。
2003年12月	「中原テクノセンター1号館におけるソフトウェア開発業務」を対象として、情報セキュリティに関する標準規格である「BS7799-2」及び「ISMS適合性評価制度」の認証を同時取得。
2004年1月	国際的な環境管理規格である「ISO14001」の認証を全社一斉取得。
2005年12月	「BS7799-2」及び「ISMS適合性評価制度」において本社及び首都圏事業所に認証登録範囲を拡大。
2006年7月	「聴く読書」という新しい読書スタイルの創出を目指す「電子かたりべ」サービスの提供を開始。

年月	事項
2006年 8月	インターネットVPN技術とパケット複製技術を組み合わせたパケット複製機能付VPNサーバ「alpha W-VPN 1000」を発売。
2006年12月	「BS7799-2」及び「ISMS適合性評価制度」から情報セキュリティに関する国際標準規格「ISO/IEC 27001」及び国内標準規格「JIS Q 27001」へ移行して認証登録を更新。
2007年 3月	ホームネットワーク上で家電製品を相互接続する技術規格「DLNAガイドライン」に則したソフトウェア開発キット「alpha Media Link SDK」を発売。
2007年 4月	自宅等社外から安全に社内システムにアクセスできるテレワーク専用ソフトウェア「alpha Teleworker 2007」を発売。
2007年 8月	開発拠点の大幅な拡充を図るため、神奈川県横須賀市光の丘にYRPアルファテクノセンターを建設。
2007年10月	ビジネスフォンとオフィスで利用しているパソコンを連動させる新しい企業内コミュニケーション・システム「alpha SIP Messenger」を発売。
2007年12月	株式会社手塚プロダクションの「手塚治虫Mマガジン」コンテンツを配信・視聴するサービスの提供を開始。
2008年 4月	組み込みシステム開発分野への展開を図る。
2009年 9月	OS・アプリ実行環境をネットワーク上で配信するパソコン運用システム「V-Boot」を発売。
2009年10月	Windows とLinux のデュアルブート環境に対応した、授業支援ソフトウェア「V-Class」を発売。
2009年11月	「ISO/IEC 27001」において全社に認証登録範囲を拡大。
2010年12月	パソコン/NASのコンテンツを横断検索できる iPhone向けDLNAクライアント「Media Link Player」を発売。
2012年 6月	1987年10月に建設したアルファテクノセンターを建替。
2013年10月	川崎市中原区の中原テクノセンター 1号館に本社を移転。
2015年 3月	高齢者の安否確認・情報伝達・生活支援等を実施するための介護サービス支援システム「alpha GoodCare Link」を発売。
2018年10月	社内のファイルを安全に利用できるリモートアクセスシステム「alpha V-Worker」を発売。 パソコンを利用前の状態に復元するソフトウェア「V-Recover」を発売。
2019年 6月	次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得。
2020年10月	神奈川県が推進する「かながわSDGsパートナー」に登録。
2021年10月	パソコンの環境復元に加え、ネットワーク経由で一元管理を可能とした「V-Recoverネットワーク版」を発売。
2021年11月	開発拠点の拡充を図るため、川崎市中原区に中原ウイングを設置。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2023年 1月	多様な受講スタイルを実現するクラウド型授業支援サービス「alpha Vclass Cloud」を発売。
2024年 2月	授業の録画から学生への公開までの自動化を実現する「授業録画配信ソリューション」を発売。
2024年 3月	VRゴーグルを用いた実習や研修を可能にするVR実習支援システム「alpha V-Reality」を発売。
2026年 3月	経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」認定取得。

### 3【事業の内容】

セグメント及び事業の区分		内容
ソフトウェア開発関連事業	通信システム	通信事業者向けのシステム開発で、主に通信インフラを構成するシステム及び携帯端末のソフトウェア開発
	ノード	固定網やモバイル網を構成する交換ノード、伝送装置、次世代ノードシステムに搭載されるソフトウェアの開発
	モバイルネットワーク	モバイル網を構成する無線基地局や携帯端末等に搭載されるソフトウェアの開発
	ネットワークマネジメント	通信ネットワークの運用・保守を支援する管理システムの開発
	オープンシステム	開発に必要な外部仕様やインターフェース情報が公開されているオープン技術を用いた開発で、主に業務システムやWebを使ったビジネスシステムのソフトウェア開発
	公共	官公庁 / 地方自治体 / 社会インフラ関連システムの開発
	流通・サービス	運輸・輸送 / 小売業 / インターネットビジネス関連システムの開発
	金融	銀行 / 証券 / 保険 / クレジットカード業関連システムの開発
	情報通信	通信事業者が手掛けるコンテンツ配信やポイントサービス等の情報サービスにかかわるシステム開発
	その他	その他業界、各種企業向けシステムの開発
	組み込みシステム	デジタル家電、自動車、ロボット、計量器等に組み込まれるソフトウェアの開発
その他	自社製品の販売、システムインテグレーション、システムの保守・運用・オペレーション	

### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「和、信頼、技術」を社是とし、豊かな人間性と高い技術の融和を目指すとともに、企業理念として「常に発展する技術者集団」、「発展の成果を社会に常に還元する企業」を掲げ、「ソフトウェア開発及びプロダクト・サービスの提供」を通じて社会的課題の解決に取り組み、企業価値の継続的向上を図ることで社会、すべてのステークホルダーに貢献することを経営の基本としております。

以上の理念のもと、事業執行にあたっての基本方針は、以下のとおりであります。

- ・上質なサービスの提供
- ・お客様第一主義
- ・ソフトウェア生産技術でトップ

目指す企業像は、「社員がイキイキと働き、業界・お客様に一目置かれ、業績をきちんと上げ続ける企業」であります。

中長期的な成長の方向性は、「社会インフラを支える企業」として成長を追求していくこととあります。

#### (2) 事業ポートフォリオに関する基本的な方針

当社は、ソフトウェア開発関連事業及びその他の事業を行っております。

ソフトウェア開発関連事業では、高い技術力と組織力に基づくソフトウェアの受託開発をお客様に提供しております。当事業の持続的な成長のため、3つの事業本部が連携し、経営戦略を踏まえた社員の教育や訓練、適切な配置により人的資本の価値向上を図っております。

その他の事業では、新たな収益源となるビジネスを創出することを目的に、研究開発を起点とした独自の製品やサービスを開発し、販売しております。当事業は、戦略事業として一定の経営資源を確保し、長期的な観点で進めております。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、「持続的な成長の実現」という観点から、売上高と営業利益を重視した経営に取り組んでおります。

昨今の生成AIの急速な進化や大きく変化している社会環境を視野に入れた成長戦略の検討を進める中で設定してまいります。

#### (4) 経営環境及び経営戦略

AI技術の急速な進化により、社会に革新的な変化をもたらすDX（デジタルトランスフォーメーション）の加速が期待される現在、世界中のあらゆる企業がその産業構造やビジネスの変革を迫られております。それに伴い、先端技術を支える通信ネットワークへの期待が高まる中で、次世代の移動通信システムに関する検討や、高速大容量かつ超低消費電力で膨大な計算処理を実現する通信・情報処理基盤の構想が進展いたしました。様々な産業で先端技術を活用したビジネス創出や業務改革への取り組みが企業の競争力を決定づける重要なテーマとなっており、ソフトウェア企業にはこの変化を見据えた戦略が求められます。

このような事業環境のもと、当社が安定した事業基盤を構築し、持続的な成長を実現するための基本戦略は次のとおりであります。

##### システム開発事業の基盤拡大

ソフトウェア開発関連事業では売上構成比における主力分野の「通信」、「流通・サービス」、「公共」を当社の安定成長を支える分野と位置付けております。通信分野は、創業からの主力分野であり、蓄積されたノウハウをベースに次世代システムへの着実な貢献を果たしてまいります。流通・サービス分野は、現在成長の柱となっており、継続的に事業基盤の強化に努めてまいります。公共分野は、中長期的にシステム需要の拡大を見込んでおり、当社の強みである大規模システム開発のノウハウを活かせる分野であることから、着実な成長を目指してまいります。加えて、今後の成長エンジンと位置付けた市場規模の大きい「金融」や通信事業者が手掛けるネットワークインフラ以外の事業分野となる「情報通信」及び車載関連を中心とする「組み込み」の3分野は、今後も収益の拡大に努めてまいります。

併せて、従来の事業領域であるシステム開発から、お客様と共に事業課題を解決していくサービスの提供に挑戦することで、事業領域の拡大に努めてまいります。

## ソリューションビジネスの拡大

持続的な成長を実現するための収益基盤の確立に向け、ソリューションビジネスとして自社開発のプログラムやサービスを主軸としたビジネスの創出・拡大に取り組むと共に、ソフトウェア開発関連事業において新たな事業モデルへの取り組みを開始しております。

プログラム・サービス事業では、既存製品の販路拡大やマーケティングの強化に取り組むことで、受注機会の創出とパートナーシップの強化を図ってまいります。また、一般法人市場では、文教分野で培ったノウハウや技術を最大限に活用し、市場ニーズに応える機能拡充を進めると共に、積極的な営業展開を図ることで収益の拡大を目指してまいります。

ソフトウェア開発関連事業では、当社が提供する高品質なシステムやサービスを当社独自の価値としてお客様に直接提供する事業への挑戦を進めており、当社の強みを活かした新たな付加価値を提供できるソリューションの創出を目指してまいります。

## AI技術を基盤とした事業成長

当社では、AI技術が今後の事業活動に不可欠なテクノロジーであると認識しており、AI技術を基盤とした事業成長に向けて、技術の習得と活用に取り組んでおります。

AIの適用範囲は多岐にわたり、「システム開発」においてはお客様の取り組みと連携し、開発効率性の向上を目指しております。「ソリューションビジネス」においては、活用ノウハウを蓄積しながら、競争力の維持・向上に努めております。更に、事業のみならず、「社内業務のあらゆるプロセス」で効率化や社内DXのためのAI活用方法を模索しております。特に、「システム開発」においては、お客様が効率性の向上に活発に取り組まれていることから、今後一層注力してまいります。

また、事業や業務への活用が進展する一方で、AI活用による情報漏洩、権利侵害、誤情報拡散などの新たなリスクへの対応が求められます。当社は倫理的な行動を規定した行動指針や、AIの安全な活用のためのガイドラインを策定するとともに、コンプライアンスを意識した教育を推進した上で、社員がAIを正しく理解し活用できる環境を整備してまいります。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

### 事業と技術

#### (システム開発事業における新たな収益基盤の創出)

当社が持続的な成長を実現していくためには、新たな事業領域へ挑戦していくことが重要です。近年では、上流工程やIT基盤技術を含む幅広い業務範囲での貢献に加え、お客様の事業課題を深く理解して解決策を提案するサービスの提供が求められております。

当社では、新たな事業領域における要望に応えるため、適切な人材育成を行うとともに、組織内での知識の蓄積や共有及び社員同士のコミュニケーションやコラボレーションを促進する環境の拡充を図り、開発技術の競争力強化と付加価値向上を目指してまいります。

#### (プログラム・サービスビジネスの拡大)

当社にとってプログラム・サービスは「ものづくり」の原点であり、新しい技術の獲得や新ビジネスの創出につながる重要な基盤として、今後も継続的に拡大することが重要です。

当社では、研究開発活動を積極的に進め、外部機関との共同研究やビジネス開発、販路拡大に必要な提携を推進いたします。併せて、主力のソフトウェア開発関連事業とのシナジーにより、全事業の収益力向上に努めてまいります。

#### (新技術の積極採用)

AIやクラウドのような技術の進化は、ソフトウェア開発プロセス、ソリューション創出、企業内プロセスなどの事業活動において、生産性の向上や新たな価値の創出に影響を与えます。また、これらは、社会課題の新しい解決方法にもつながり、企業価値のみならず社会生産性への寄与も期待されます。

当社では、このように進化し続ける技術獲得にいち早く取り組み、全社的な情報共有や人材育成の推進体制を整備することで、事業課題を持つお客様への活用提案やプロジェクトへの導入を通じて社会貢献に努めてまいります。

## 人材と成長

### (人的資本マネジメントの強化)

当社は、プロパー主義の開発体制を強みとしており、先人のノウハウや企業文化を適切に継承・発展させていくことを重要な経営課題と位置付けております。また、優秀な人材を採用し定着させるためには、意欲と能力に応じて働ける職場環境の整備が必要となります。

当社では、人材管理を支えるタレントマネジメントシステムを導入し、スキル管理の強化や従業員のエンゲージメントの向上に取り組んでおります。人材育成では、研修を担当する人材開発部と事業部門内で技術推進を担当する開発推進部が連携し、先端技術を中心に業務遂行に必要なスキルの習得を促進しております。

更に、労働環境の面では、従業員の健康管理や育児と仕事の両立を支援し、ワークライフバランスの向上に力を入れております。

こうした取り組みを通じて、従業員一人ひとりの能力を最大限に発揮させ、組織の活性化を推進してまいります。

### (AI時代に求められる人材像の設計)

AIが一般に広く浸透してきたことにより、情報サービス業におけるソフトウェア開発に求められるスキルや人材像は大きく変化しております。従来のコーディングスキルに加え、AIが生成する成果物を正しく評価・検証できる技術力や、お客様の事業課題を深く理解し対話できるコミュニケーション能力の重要性が増しております。

当社では、AIを単なる効率化の手段ではなく、人と共に成長し、社会をより良くするための「共創パートナー」と捉え、ソフトウェア開発への応用を中心にAIを活用するためのスキルや教育体系を整備することで、共創を通じた人間としての成長と専門性の深化を目指してまいります。

## ガバナンス

### (AI利用に伴うリスクへの対応)

企業活動においてAIの業務活用が進む一方で、利用に伴う新たなリスクへの対応が求められております。AIが生成する成果物の品質を担保するだけでなく、個人情報・機密情報の取り扱い、著作権の侵害や誤情報の拡散といった様々な課題への配慮が必要となります。

当社では、AIを適切に扱うための倫理的な行動を規定した行動指針や、AIの安全な利用のためのガイドラインを策定し、コンプライアンスを意識したAI活用を進めております。全社的なリテラシー教育を通じて、従業員がAIを正しく理解し活用できる環境を整備することで、AIの恩恵を最大限に享受しながら、リスクを適切に管理する体制を確立してまいります。

### (サイバーセキュリティ対策の徹底)

企業へのサイバー攻撃が日々高度化・巧妙化する今日、企業は情報セキュリティの強化に絶えず取り組み、IT環境とデータを保護する必要があります。

当社では、情報セキュリティマネジメントシステムの整備・運用により業務情報の厳格な管理に努めるほか、サイバー攻撃に対応するための専門チームを設置しております。当該チームは、外部の専門企業と連携してサイバー攻撃の分析や対応策の検討を行うほか、サイバー攻撃に関する教育や訓練を行い、セキュリティインシデントに備えております。

## 社会・環境

### (サプライチェーンマネジメントの徹底)

社会課題や環境問題の深刻化に伴い、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に取り組むことが不可欠であり、関係法令や国際ルールを遵守するとともに、環境や社会全体に与える影響に配慮した企業の行動が求められております。

当社では、サプライチェーンとして推進すべき姿勢や責任を『サプライチェーンサステナビリティ推進ガイドライン』としてまとめております。このガイドラインをもとに、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

### (サステナビリティ開示要請への対応)

サステナビリティの取り組みは、環境、社会、ガバナンスを中心に多岐にわたります。その目標や成果を効果的に管理するためには、重要課題に対する適切な指標の設定と取り組み状況について、ステークホルダーへの適時開示が不可欠となります。

当社では、サステナビリティを巡る重要課題を抽出し、具体的な評価指標を定めて取り組んでおります。また、企業価値を向上させステークホルダーからの信頼と評価を高めるために、サステナビリティに関する情報開示を充実させることで、ソフトウェア開発を通じて社会に貢献する当社の実績をアピールしてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

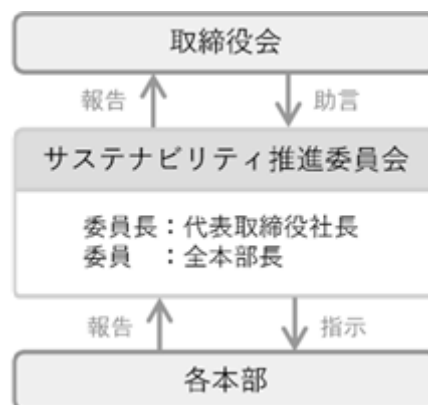
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は、「サステナビリティ基本方針」に基づき、サステナビリティを巡る課題に対し、適切に対応していくことを定めております。この基本方針は、当社のサステナビリティに関連する方針や規定の上位方針として位置付けており、関連文書として、人権方針、安全衛生基本方針、環境方針、サプライチェーンサステナビリティ推進ガイドライン等を定めております。各方針及びそれに基づく取り組み等は、当社ホームページに掲載しております。

(サステナビリティ：<https://www.alpha.co.jp/sustainability/>)

サステナビリティの重要課題(マテリアリティ)については、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を中心に、方針や目標、施策等を検討しております。また、取締役会への報告を通じ、その意見や助言を取り組みに反映しております。



なお、リスク管理体制において当社は内部統制システムを整備しており、コンプライアンス統括委員会及び内部統制推進委員会のもと、サステナビリティ課題を含む経営上のリスク分析とその対応を行っております。コーポレート・ガバナンス全体の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

### (2) 戦略

#### 人的資本への投資等

当社は、社員の成長を支援する「働きがいのある会社」と多様な働き方を支援する「働きやすい会社」を目指して、社内制度や環境の整備と適切な運用に取り組んでおります。

#### (多様性の確保)

従業員一人ひとりが持つ能力を最大限に発揮し、企業活動に貢献できるよう職場環境の整備や育成体制の充実に推進しております。

- ・様々な個性、特徴を有する従業員一人ひとりが最大限の能力を発揮できるよう、キャリア形成支援や貢献度に応じた適正に処遇する仕組みづくりに取り組んでおります。
- ・管理職への登用については、性別、国籍、新卒・中途採用等の属性にかかわらず個人の適性・能力に基づいて行うものとしており、属性別の目標値は設定しておりません。具体的には、候補者全員に対して同じ試験を実施し、外部機関による客観的指標を含めた同じ審査基準で評価することにより、公平性・公正性を確保しております。
- ・女性が活躍できる職場を実現するため、採用、管理職登用、各種休業制度等、長く働き続けられる環境の整備に積極的に取り組んでおります。
- ・障がい者が活躍できる職場作りのため、積極的な採用、個性を尊重した働きやすい職場環境の整備、やりがいのある業務の創出に取り組んでおります。

(人材育成、社内環境整備)

当社が持続的に発展し、社会に貢献し続けるためには、従業員一人ひとりの成長が不可欠です。当社は、従業員が主体的に能力開発に取り組む風土を醸成し、実務を通じてより多くの学びや経験を積む機会を提供することで、従業員の成長を支援しております。

- ・日常的な業務を通じた能力開発を促進するため、階層別の集合研修を積極的に開催し、従業員に継続的な学びの機会を創出・支援しております。
- ・従業員の新たな業務への挑戦と成長の機会として、業務分野、開発技術、開発工程の異なるプロジェクトへのアサインメントを通じて個々の可能性を引き出しております。
- ・管理職に対して、業務遂行の基盤であるマネジメント能力を強化する管理職研修や重要ポジションへのアサインメントによる能力開発の機会を提供しております。

人材と成長の取組については、当社ホームページをご参照ください。

(人材と成長：<https://www.alpha.co.jp/sustainability/human/>)

気候変動に係るリスク及び機会が自社の事業活動や収益等に与える影響

当社は、温室効果ガスの排出削減について中長期的な目標値を設定し、公表しております。自社の「ソフトウェア開発関連事業」からの温室効果ガス排出については、国際的な温室効果ガス排出定義（SCOPE）別に算定した排出量をもとに削減目標を設定しております。また、サプライチェーンも含む排出量を定常的に可視化・監視しながら排出削減に取り組むことで、将来の脱炭素社会への耐性を高めてまいります。

今後は、脱炭素社会移行を新たな収益機会と捉え、エネルギー分野はもとより幅広い分野のシステム開発へ参画してまいります。

サステナビリティに関する取組の詳細は、当社ホームページをご参照ください。

(サステナビリティ全般に関する情報開示：<https://www.alpha.co.jp/sustainability/>)

(3) リスク管理

サステナビリティ関連を含む経営上のリスクは、定期的実施する全社的なリスク評価により、識別・評価しております。その結果は内部統制推進委員会へ報告され、対応が必要なリスクはそれを主管する部門が管理を行います。また、このうち、サステナビリティにかかわる課題と対応は、サステナビリティ推進委員会へ報告されます。

リスク管理体制の詳細については、「第4提出会社の状況4コーポレート・ガバナンスの状況等(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

なお、気候変動に係る「リスク」と「機会」が当社の事業活動、経営戦略、財務計画にもたらす影響については、毎年シナリオ分析を行い、その結果や目標に対する進捗を開示しております。

脱炭素対応方針・目標、TCFDへの対応に関しては、当社ホームページをご参照ください。

(TCFDに基づく情報開示：<https://www.alpha.co.jp/sustainability/environment/tcdf/>)

(4) 指標及び目標

人的資本

人的資本にかかわる主な目標と実績は以下のとおりです。

指標	目標	実績 (当事業年度)
女性社員の比率	2024年4月1日～2029年3月31日までの5年間で、13.5%にする。	12.9%
男性社員の育児休業取得率	2024年4月1日～2029年3月31日までの5年以内に、70%以上にする。	100.0%
社員一人当たりの階層別研修参加日数	3.07日	2.73日

関連する情報を厚生労働省が運用する以下のサイトで開示しております。あわせて、「第4提出会社の状況5従業員の状況等」をご参照ください。

(女性の活躍推進企業データベース：<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=431>)

(両立支援のひろば：[https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/search\\_dt1.php?cn=84861](https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/search_dt1.php?cn=84861))

気候変動

当社では、温室効果ガスの自社排出量（Scope 1+2）とサプライチェーンを含む総排出量（Scope 1+2+3）に対して、それぞれ削減目標を定めております。目標と実績は以下のとおりです。

基準年	目標年	Scope	目標	実績 (当事業年度)
2020年	2030年	Scope 1+2	総量で50%削減	84.3%削減
		Scope 1+2+3	従業員当たりの原単位で25%削減	22.2%削減

気候変動に対する方針や体制、取り組み内容に関しては、当社ホームページを参照してください。  
(環境・社会に関する情報開示：<https://www.alpha.co.jp/sustainability/environment/>)

### 3【事業等のリスク】

当社が認識している経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### < 当社の事業環境に関するリスク >

当社の主力事業は、ソフトウェア開発であることから、お客様である通信事業者、メーカー、サービス企業等の設備投資動向及び経営成績の影響を受けることが予想されます。また、今後お客様の事業活動におけるAIの本格的適用により、ソフトウェア開発プロセスやお客様のニーズが変化し、当社の事業環境に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、定常的にお客様等の動向を把握し、成長分野への展開を図ることで、安定した事業基盤の構築に努めております。加えて、AI技術の本格的適用による影響について継続的に注視し、厳しい経済環境においてもお客様から選ばれ続ける企業であるべく、競争優位性の強化を図ることで、リスクの低減に努めております。

#### < 品質に関するリスク >

大規模・複雑化、短納期化するソフトウェア開発においては、仕様の追加や変更要望、仕様・進捗に関するお客様との認識の不一致等により開発費が増大したり、納入後の不具合等により修復に要する費用が追加発生するリスクがあります。

また、ソフトウェアの品質、納期遅延に関する賠償責任、知的所有権侵害による訴訟等、法的な損害が発生する可能性があります。

当社では、受注段階での見積精度の向上と開発段階でのプロジェクト管理及び品質管理の強化を図ることで、リスクの低減に努めております。

#### < 情報セキュリティに関するリスク >

ソフトウェア開発では、お客様の業務情報や個人情報等のデータを取り扱うことがあります。このため、当社の責任による紛失、破壊、漏洩等が発生した場合、信用力の低下や発生した損害に対する賠償金の支払い等の発生リスクがあります。

当社では、ISO/IEC 27001認証に基づく情報セキュリティマネジメントシステムの整備・運用により、業務情報の厳格な管理に努めております。また、高度化・巧妙化するサイバー攻撃への備えとして、コンピュータセキュリティインシデントに対応するための専門チームを設置し、インシデントに関連する情報の収集・分析、並びに対応方針や手順の策定等に努めております。

#### < ハードウェア製品の供給制約に関するリスク >

当社では、お客様によるハードウェア製品の製造を前提にソフトウェアを開発したり、ハードウェア製品を調達してお客様に納入することがあります。このため、ハードウェア製品の供給に問題が生じた場合、納期遅延に関する賠償責任等が発生する可能性があります。

当社では、取引先と協力してハードウェア製品の供給動向を把握し、代替製品・サービスの提案を含めて、お客様への安定した供給に努めております。

<大規模災害等の発生に関するリスク>

地震、水害、火災等の大規模災害や、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の集団感染が発生した場合には、事業活動の中断や著しい縮小を余儀なくされ、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社では、事業を中断させるような緊急事態が起こった場合に備え、事業継続計画を策定し、その継続的な見直し、改善を実施する事業継続マネジメントを推進しております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

<経営成績等の状況の概要>

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の底堅い推移や高水準な企業収益の継続など、緩やかな回復基調となりました。一方で、中東情勢の緊迫化や原油価格の上昇、通商政策等、各国の政策動向による影響などにより、先行きは依然として不透明な状況にあります。

情報サービス業界においては、企業の競争力強化を目的としたIT投資が引き続き堅調に推移したほか、AI技術を活用したビジネス創出が本格化しました。また、Eコマースの拡大が継続したほか、公共・金融分野ではAIやクラウドを活用したITシステムのモダナイゼーションが進みました。

更に、供給面ではIT人材への高い需要が続き、需給ギャップの拡大や賃金の上昇等から、ソフトウェア開発単価の上昇は続いております。

このような事業環境の中、当社はAI技術を前提とした開発プロセスの検討を進めるとともに、企業内プロセスにおけるAI技術の適用を進めてまいりました。こうした取り組みに加え、良好な市場環境を背景に積極的な営業活動を行った結果、受注が前年同期を上回りました。

以上の結果、売上高は40,722百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は4,945百万円（前年同期比11.8%増）、経常利益は5,110百万円（前年同期比12.5%増）、当期純利益は3,750百万円（前年同期比16.8%増）となりました。

次にセグメント別の概況をご報告いたします。なお、文中における金額につきましては、セグメント間の内部振替前の数値となります。

##### ソフトウェア開発関連事業

###### ) 通信システム

ネットワークマネジメント関連の売上げは増加したものの、ノード及びモバイルネットワーク関連の売上げが減少したことにより、売上高は7,204百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

###### イ) ノード

コアネットワーク（基幹通信網）関連及びネットワークプラットフォーム（通信サービスの共通基盤）関連の売上げが減少したことにより、売上高は1,744百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

###### ロ) モバイルネットワーク

基地局関連の売上げが減少したことにより、売上高は1,441百万円（前年同期比14.5%減）となりました。

###### ハ) ネットワークマネジメント

サービス基盤関連の売上げが増加したことにより、売上高は4,018百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

###### ) オープンシステム

金融及び情報通信関連の売上げが増加したことにより、売上高は29,843百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

###### イ) 公共

エネルギー関連の売上げが増加したことにより、売上高は8,268百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

###### ロ) 流通・サービス

基幹業務システム関連の売上げが増加したものの、Eコマース関連の売上げが減少したことにより、売上高は8,997百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

八) 金融

決済中継システム関連及び金融系クラウド基盤関連の売り上げが増加したことにより、売上高は5,737百万円(前年同期比31.7%増)となりました。

二) 情報通信

通信事業者向けの社内システム関連及びAIをはじめとした研究開発関連の売り上げが増加したことにより、売上高は4,073百万円(前年同期比18.8%増)となりました。

ホ) その他

クラウド関連及び製造業関連の売り上げが増加したことにより、売上高は2,765百万円(前年同期比6.4%増)となりました。

イ) 組み込みシステム

車載及び計測・制御機器関連の売り上げが増加したことにより、売上高は2,428百万円(前年同期比18.6%増)となりました。

その他

文教ソリューション関連の売り上げが減少したことにより、売上高は1,245百万円(前年同期比16.3%減)となりました。

( 財政状態 )

当事業年度末の資産は、前事業年度末に比べ1,221百万円増加し、53,238百万円(前年同期比2.3%増)となりました。負債は、前事業年度末に比べ640百万円減少し、7,903百万円(前年同期比7.5%減)となりました。純資産は、前事業年度末に比べ1,862百万円増加し、45,334百万円(前年同期比4.3%増)となりました。

( 2 ) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1,921百万円減少し、当事業年度末には、20,074百万円(前年同期比8.7%減)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

( 営業活動によるキャッシュ・フロー )

営業活動の結果得られた資金は3,026百万円となり、前年同期比で1,458百万円増加しました。

( 投資活動によるキャッシュ・フロー )

投資活動の結果使用した資金は3,053百万円となり、前年同期比で32百万円減少いたしました。当事業年度は、社債の購入1,628百万円及び有形固定資産の取得897百万円を行っております。

( 財務活動によるキャッシュ・フロー )

財務活動の結果使用した資金は1,894百万円となり、前年同期比で280百万円増加いたしました。配当金の支払額が前年同期比で280百万円増加しております。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメント及び事業の区分		生産実績(千円)	増減率(%)
	ノード	1,744,253	8.5
	モバイルネットワーク	1,441,762	14.5
	ネットワークマネジメント	4,018,027	9.5
通信システム		7,204,043	0.8
	公共	8,268,917	1.0
	流通・サービス	8,997,551	1.2
	金融	5,737,930	31.7
	情報通信	4,073,867	18.8
	その他	2,765,682	6.4
オープンシステム		29,843,949	7.8
組み込みシステム		2,428,761	18.6
ソフトウェア開発関連事業		39,476,754	6.7
その他		1,238,079	17.2
合 計		40,714,833	5.8

(注) 金額は販売価格で表示しており、セグメント間の内部振替前の数値となります。

受注実績

当事業年度の受注実績は、次のとおりであります。

セグメント及び事業の区分		受注高(千円)	増減率(%)	受注残高(千円)	増減率(%)
	ノード	1,920,170	8.3	989,700	21.6
	モバイルネットワーク	1,455,727	11.1	294,661	5.0
	ネットワークマネジメント	4,074,958	9.2	708,253	8.7
通信システム		7,450,856	0.2	1,992,614	14.1
	公共	8,896,590	9.8	2,121,714	42.0
	流通・サービス	8,788,124	3.6	2,350,966	8.2
	金融	5,949,735	33.2	1,136,661	22.9
	情報通信	4,696,750	44.7	1,298,686	92.2
	その他	2,603,911	4.0	460,395	26.0
オープンシステム		30,935,112	11.9	7,368,423	17.4
組み込みシステム		2,462,250	9.6	482,150	7.5
ソフトウェア開発関連事業		40,848,219	9.4	9,843,188	16.2
その他		1,379,625	12.3	795,090	20.3
合 計		42,227,845	8.5	10,638,278	16.5

(注) 金額は販売価格で表示しており、セグメント間の内部振替前の数値となります。

販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメント及び事業の区分		販売実績（千円）	増減率（％）
	ノード	1,744,253	8.5
	モバイルネットワーク	1,441,762	14.5
	ネットワークマネジメント	4,018,027	9.5
通信システム		7,204,043	0.8
	公共	8,268,917	1.0
	流通・サービス	8,997,551	1.2
	金融	5,737,930	31.7
	情報通信	4,073,867	18.8
	その他	2,765,682	6.4
オープンシステム		29,843,949	7.8
組み込みシステム		2,428,761	18.6
ソフトウェア開発関連事業		39,476,754	6.7
その他		1,245,715	16.3
合 計		40,722,469	5.8

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値となります。

2. 最近2事業年度の主な取引先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

取引先	前事業年度		当事業年度	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
株式会社NTTデータ	6,466,907	16.8	7,203,623	17.7
富士通株式会社	4,470,455	11.6	4,355,687	10.7

<経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容>

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年6月25日）現在において当社が判断したものであります。

（１）財政状態の分析

当事業年度末の資産は、前事業年度末に比べ1,221百万円増加し、53,238百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

負債は、前事業年度末に比べ640百万円減少し、7,903百万円（前年同期比7.5%減）となりました。

純資産は、前事業年度末に比べ1,862百万円増加し、45,334百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

「第5 経理の状況 1.財務諸表等」の「株主資本等変動計算書」に記載のとおり、利益剰余金が1,855百万円増加しております。自己資本比率は85.2%となりました。

（２）経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高の概況は、「<経営成績等の状況の概要>（１）財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度の売上原価は31,286百万円（前年同期比5.8%増）となり、売上高に対する売上原価の割合は76.8%（前年同期比0.0ポイント減）となりました。

当事業年度の販売費及び一般管理費は4,491百万円（前年同期比0.0%減）、売上高に対する販売費及び一般管理費の割合は11.0%（前年同期比0.6ポイント減）となりました。

営業利益、経常利益、当期純利益

当事業年度の営業利益は4,945百万円（前年同期比11.8%増）、売上高営業利益率は12.1%（前年同期比0.7ポイント増）、経常利益は5,110百万円（前年同期比12.5%増）、売上高経常利益率は12.6%（前年同期比0.8ポイント増）となりました。

当事業年度の当期純利益は3,750百万円（前年同期比16.8%増）、1株当たり当期純利益は267.14円となりました。なお、潜在株式が存在しませんので、1株当たり当期純利益の希薄化はありません。

（３）キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「<経営成績等の状況の概要>（２）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の主な資金需要は、運転資金、株主還元及び投資資金となります。

運転資金の内訳は、労務費、経費並びに販売費及び一般管理費であります。労務費の大半を占める給与及び賞与につきましては、社員の待遇改善により増加傾向にあります。経費は、外注費を含んでおり、良好な受注環境に対応するためビジネスパートナーとの連携強化に努めております。販売費及び一般管理費は、採用費用や研修費用を含んでおり、従前から取り組む新卒採用の強化に加えて、若手の早期戦力化に努めております。

株主還元は、配当政策に基づき、年2回の配当を継続して実施しております。1株当たりの配当額は、配当性向50%を目標としており、前事業年度より10円の増配を行い、1株当たり135円の配当を実施いたしました。

設備投資は、自社保有建物である開発センターの計画的な修繕を進めるとともに、開発効率向上のための社内ネットワーク、開発機器の充実等に充当していく方針です。

一方、当社の資金の財源は、営業活動で得られる資金及び内部資金であり、運転資金、株主還元及び投資資金を賄うことができしております。

また、内部留保資金は、資金の流動性確保を第一とし、現金及び預金での保有を基本としつつも、物価上昇、金利上昇基調等の金融市場の変動に注視しながら、金融商品での運用を行っております。金融商品での運用は、信用リスク、金利等を考慮し、元本割れのリスクが極めて低いと判断した国内債券にて行っております。なお、為替レートの変動を受ける運用は行っておりません。

当事業年度における流動比率は444.8%となり、高い流動性を確保しております。

（４）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成に際し、重要な会計方針及び過去の実績や現状に基づいた見積りによる判断を行っており、特に以下の項目については重点的な分析を行っております。

なお、実際の結果は、見積りによる不確実性のため異なる結果となる場合があります。

#### 収益の認識

当社はソフトウェア開発における契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について進捗度を合理的に見積もることができる請負契約については、見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算出した進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。収益総額、見積総原価及び決算日における進捗度について信頼性をもって見積もっておりますが、その見積りが変更された場合には、当事業年度においてその影響額を損益として処理することとなります。

また、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金に計上しております。

なお、当事業年度末においては該当案件がないため、受注損失引当金の計上はありません。

#### 固定資産の減損

当社は固定資産の減損に係る会計基準において対象とされる固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の要否を検討しております。その資産を使用した営業活動から生じる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行います。

なお、当事業年度においては減損の兆候がある固定資産がないため、減損損失の計上はありません。

#### 繰延税金資産

当社は毎事業年度継続してタックススケジュールを見直し、将来年度の課税所得の見積りと将来減算一時差異の解消見込みを検討し、将来回収可能部分につき、資産計上しております。

なお、将来の課税所得の予測・仮定に変更が生じ、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、税金費用が計上される可能性があります。

#### 退職給付債務

当社は退職給付債務の計算を外部機関に委託しており、従業員の残存勤務期間や退職率等の設定は直近の統計数値に基づいて算出しております。割引率や年金資産の期待運用収益率等の見積数値と実績が異なる場合又は見積数値が変更された場合、その影響額は将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

割引率については、当事業年度末時点の社債の市場利回りで算出した2.8%を採用しております。

### 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6【研究開発活動】

当社は、「プロダクト・サービスビジネスの拡大」を重要な経営課題と位置付け、新製品の創出を目的とした研究開発活動を推進しております。また、そのための専門組織として、経営企画本部の配下に技術推進部を設置しております。当事業年度における研究開発活動の金額は43百万円となりました。これらはすべて新製品の創出のための活動であり、「その他」の事業セグメントに関連して行っております。

主な活動内容は次のとおりであります。

#### 時間割自動生成に関する研究開発

大学等の教育機関では、社会のニーズの変化を背景に次々と新設される学部・学科への対応や、所属学科にとらわれずに様々な領域の科目を履修できる制度の導入により、時間割を作成する業務がより煩雑化しております。本研究開発では、数理最適化処理技術を用いて時間割を自動生成することで業務効率化を図るシステムの製品化を目指し、製品プロトタイプを開発しました。今後の製品化に向けて準備を進めております。

#### xR技術（ 1 ）の教育利用に関する研究開発

先端技術を効果的に活用した学びの在り方として、xR技術の活用が注目されております。VR技術を用いたリアルな疑似体験や、AR技術を用いて現実世界の風景にデジタル情報を重ね合わせることで表現が広がり、より考えを深める授業が期待できます。2024年3月15日に発売したVR実習支援システム『alpha V-Reality』を活用し、授業での効果的な利用方法を研究するため、教育機関と共同で調査・検証を進めております。

- ( 1 ) VR「仮想世界を現実のように体験できる技術(仮想現実)」、AR「現実世界に仮想世界を重ね合わせ  
て体験できる技術(拡張現実)」、MR「現実世界と仮想世界を融合させる技術(複合現実)」の総  
称。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は926百万円であります。主な設備投資は、本社、開発センターの空調設備更新840百万円であります。なお、これらの設備投資は、全社資産として管理しているものであります。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在における主要な設備及び従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)
		建物及び構築物(千円)	工具、器具及び備品(千円)	土地(千円)(面積㎡)	その他(千円)	合計(千円)	
本社 (川崎市中原区)	統括業務施設 生産設備 研究開発施設	1,701,278	45,013	1,230,556 (3,406.46)	261	2,977,110	402
中原テクノセンター2号館 (川崎市中原区)	生産設備	578,765	6,514	575,363 (1,871.46)	-	1,160,642	612
アルファテクノセンター (川崎市中原区)	生産設備	480,495	18,842	509,102 (2,088.70)	-	1,008,440	831
第2アルファテクノセンター (川崎市中原区)	生産設備	176,617	1,402	528,125 (1,092.36)	-	706,146	483
第3アルファテクノセンター (川崎市中原区)	生産設備 販売設備 その他設備	478,376	18,588	489,302 (676.62)	-	986,267	260
YRPアルファテクノセンター (神奈川県横須賀市)	生産設備	557,262	426	582,053 (2,993.48)	-	1,139,742	73
中原ウイング (川崎市中原区)	生産設備	3,927	5,203	- (-)	-	9,130	121
北海道支社 (札幌市中央区)	生産設備	783	684	- (-)	-	1,468	30
東北支社 (仙台市青葉区)	生産設備	540	450	- (-)	-	991	29
北陸支社 (石川県金沢市)	生産設備	957	283	- (-)	-	1,241	39
関西支社 (大阪市中央区)	生産設備	2,283	394	- (-)	-	2,677	84
九州支社 (福岡市博多区)	生産設備	12,296	6,764	- (-)	-	19,060	23
社員寮等 (川崎市中原区他)	福利厚生施設等	470,597	1,499	1,259,034 (3,089.69)	-	1,731,131	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具であり、ソフトウェア8,574千円は含めておりません。また、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 中原ウイング及び支社については、建物を賃借しております。

3. 第3アルファテクノセンターの建物(延床面積2,640.25㎡)の内590.39㎡を賃借しております。

4. 設備については、報告セグメントの報告対象としておらず、全社資産として管理しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資の計画につきましては、短期的・中長期的な受注の見込、人員の増強計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額(千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社他 (川崎市中原区)	開発センター の開発環境 整備	285,429	-	自己資金	(注)1	(注)1

(注)1 . 2026年4月1日から2027年3月31日までの取得予定であります。

- 2 . 上記設備計画による生産能力の増加については、計数的な把握が困難であるため、記載しておりません。
- 3 . 設備については、報告セグメントの報告対象としておらず、全社資産として管理しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,052,400	14,052,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	14,052,400	14,052,400	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年11月30日 (注)	795,800	14,052,400	-	8,500,550	-	8,647,050

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	23	29	60	3	2,976	3,103	-
所有株式数(単元)	-	21,357	930	16,010	21,268	6	79,697	139,268	125,600
所有株式数の割合(%)	-	15.33	0.67	11.50	15.27	0.00	57.23	100	-

(注) 1. 自己株式13,756株は「個人その他」に137単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しております。

2. 「単元未満株式の状況」には証券保管振替機構名義の株式が72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
石川 義昭	東京都町田市	4,802	34.20
NOMURA CUSTODY NOMINEES LIMITED OMNIBUS - FULLY PAID (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	1,393	9.92
アルファシステムズ従業員持株会	神奈川県川崎市中原区上小田中6-6-1	1,304	9.29
株式会社オルピック	神奈川県川崎市中原区上小田中7-14-5	895	6.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	864	6.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	669	4.76
株式会社シー・アール・シー	東京都町田市成瀬台3-31-12	530	3.77
石川 有子	東京都町田市	396	2.82
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	240	1.70
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山3-10-43	158	1.12
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	158	1.12
計		11,413	81.30

(注) 2025年1月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2025年1月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	2,126,100	15.13

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,913,100	139,131	-
単元未満株式	普通株式 125,600	-	-
発行済株式総数	14,052,400	-	-
総株主の議決権	-	139,131	-

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が72株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社アルファシステムズ	神奈川県川崎市中原区上小田中六丁目6番1号	13,700	-	13,700	0.09
計	-	13,700	-	13,700	0.09

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	61	227,265
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	13,756	-	13,756	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要政策の一つとして位置付け、安定的かつ継続的な配当による利益還元を維持することに加え、業績、利益水準に応じて配当水準の更なる向上を図ることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の決定機関は、取締役会としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり135円の配当(うち中間配当60円)を実施することを決定いたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来的な事業拡大に備えた開発環境整備のための開発センターの充実及び開発効率向上のための社内ネットワーク、開発機器の充実等、事業拡大や基盤強化に充当していく方針であります。

以上の方針のもと、株主の皆様への利益還元の姿勢をより明確にするために、配当性向50%を目標としてまいります。

当社は「取締役会の決議に基づき、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる。」旨及び「取締役会の決議に基づき、会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月7日 取締役会決議	842,320	60
2026年5月11日 取締役会決議	1,052,898	75

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、競争力のある経営基盤を維持・向上させることにより、継続的に企業価値の最大化を図り、その成果をすべてのステークホルダーに還元することを経営の重要課題と認識しております。そのために、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させ、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築してまいります。また、公平性及び透明性の確保のため、当社に関する情報をすべてのステークホルダーに迅速かつ適時・適切に開示することにより、当社に対する理解を深め適正な評価をしていただく、アカウンタビリティの高い企業活動を行ってまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役を選任することにより、業務執行の公正性を監督する機能を強化しております。

現在の社外取締役3名につきましては、当社との取引等の利害関係はなく、それぞれの専門分野における豊富な知識や経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監督していただくことを期待するものであります。

現在の社外監査役2名につきましては、当社との取引等の利害関係はありません。経営の意思決定と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、経営への監視を行っております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による業務執行への監督及び社外監査役による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社では、経営上の重要な意思決定機関及び経営監視機関として取締役会を位置付けております。取締役会は、「(2) 役員一覧」に記載の取締役6名で構成し、監査役3名出席のもと、企業経営における重要な事項について審議を行った上で適切な意思決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行うため、原則として毎月1回開催しております。

監査役会は、「(2) 役員一覧」に記載の常勤監査役2名、非常勤監査役1名の3名で構成し、公正かつ客観的な立場から経営活動全般を対象とした監査活動を行うため、原則として毎月1回開催しております。

監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業及び企業集団が様々なステークホルダーへの利害に配慮するとともに、これらステークホルダーとの協働に努め、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治制度を確立する責務を負っております。また、取締役の職務執行に対して厳格な監視を行い、必要な指摘や提言を行うため、監査役全員が取締役会に出席しております。なお、常勤監査役のうち1名及び非常勤監査役1名が社外監査役であり、監査役成相宏は、税理士の資格を有しております。

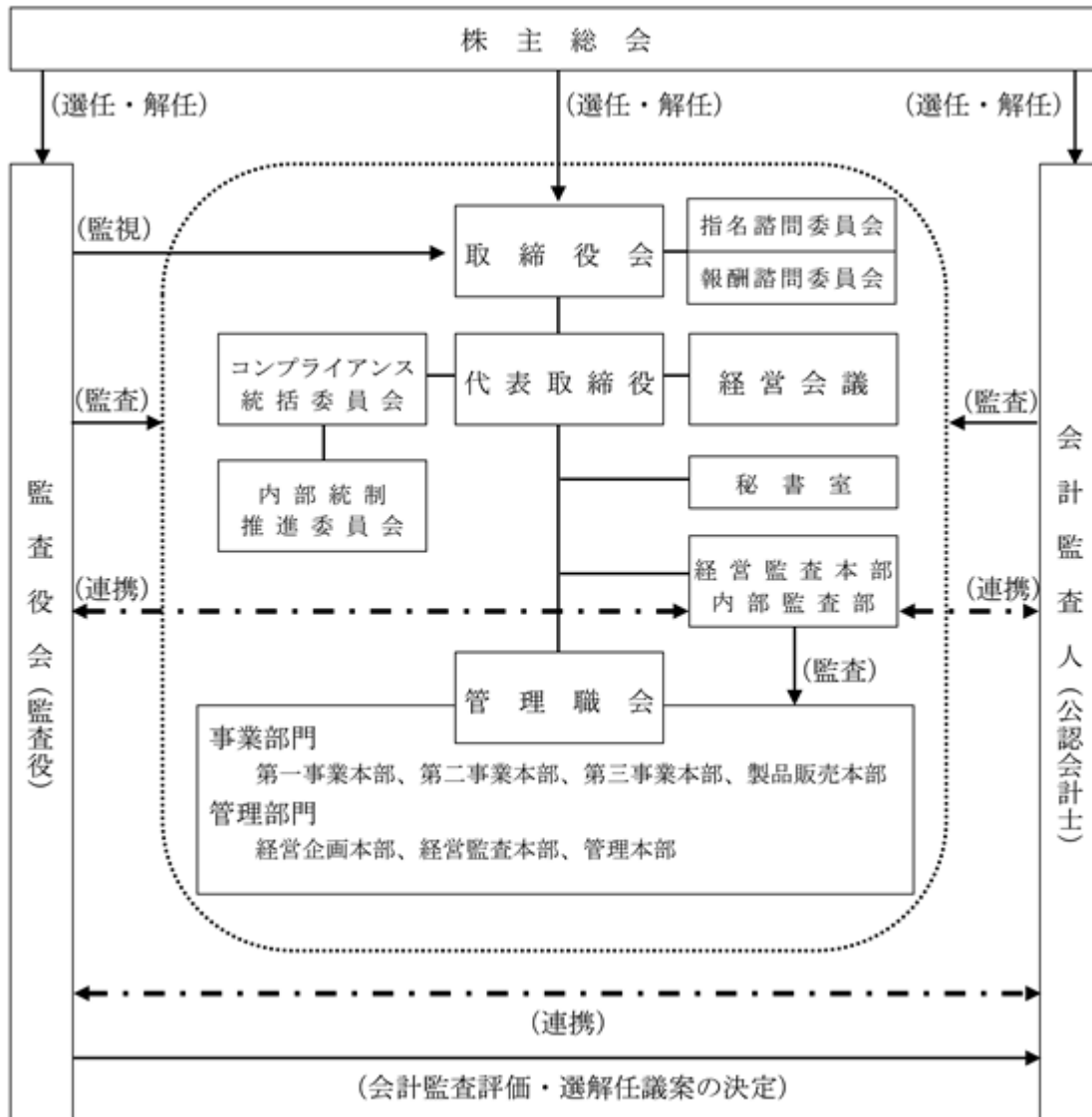
そのほか、取締役会における迅速かつ的確な意思決定に寄与する機関として経営会議及び管理職会を常設しております。

経営会議は、社外取締役を除く取締役、執行役員及び常勤監査役の出席のもと、会社運営について意見交換を行い、経営に関する情報を共有する場として、原則として毎月1回開催しております。

管理職会は、社外取締役を除く取締役、執行役員及び各部門長の出席のもと、社内外の経営に関する最新情報やビジネス環境の共有と意思疎通を図る場として、毎月1回、取締役会の翌日に開催しております。

当社の企業統治の模式図は以下のとおりです。

2026年6月25日現在



#### 企業統治に関するその他の事項

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）を、以下のとおり決議しております。

当社は、「和、信頼、技術」を社是とし、「常に発展する技術者集団」、「発展の成果を社会に常に還元する企業」であることを企業理念として掲げ、すべてのステークホルダーから信頼を受ける会社をめざし、企業活動を通じて社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

これを実現するために、当社は内部統制システムを整備し、当社の業務の適正を確保することを経営の重要な責務と位置付けております。そして、会社法に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則の定める同システムの体制整備に必要なとされる各事項に関する大綱を定めております。

内部統制システムの構築は可及的速やかに実行すべきとし、かつ、不断の見直しによってその改善を図っております。以て、職務の執行において法令遵守の体制を整備した効率的な企業体制を作り、当社の企業価値向上につなげてまいります。そして、当社の全役職員は、日々の業務活動を通じ、内部統制システムの維持、改善に努めてまいります。

当社の内部統制システムにつきましては、次の基本方針に基づき構築しております。

- ( 1 ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制
- ・代表取締役は、コンプライアンス統括委員会を設置し、企業行動憲章・倫理規範を制定し、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを全役職員に研修等により周知徹底する。
  - ・コンプライアンス統括委員会は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
  - ・コンプライアンス統括委員会により設置された、内部統制推進委員会は、内部統制システムの整備、維持、改善を行う。内部統制推進委員会は、経営企画本部企画部を事務局とする。
  - ・経営監査本部内部監査部は、コンプライアンス統括委員会と連携の上、法令遵守及び社会倫理の遵守の状況を監査する。
  - ・これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。
  - ・法令上疑義のある行為等について、従業員及び当社と取引関係にある会社の役職員が匿名で直接情報提供を行うことができる内部通報制度を運用する。内部通報に関する窓口は内部通報担当及び顧問弁護士事務所に設置する。
  - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体の要求には、毅然とした態度で臨むことを全役職員に周知徹底する。
- ( 2 ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命する。
  - ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び情報セキュリティマネジメントシステムに定める各管理マニュアルに従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
  - ・取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ( 3 ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・代表取締役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別・分析・評価し、十分に認識した上で、リスク管理に関する規程を整備し、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行する。また、緊急事態発生時の通報経路及び責任体制を定め、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに防止策を講じる。
  - ・事業に関するリスクについては、各事業部門が所管業務に係る管理を行うとともに、経営企画本部企画部が全社的な受注、売上、稼働、採算状況等の管理を行う。更に、経営監査本部品質管理部が各事業部門のリスク管理状況の監視並びに監視対象受託業務の選定及び監視を行う。
  - ・品質に関するリスクについては、品質マネジメントシステムに従い、各事業部門が所管業務に係る管理を行うとともに、経営監査本部品質管理部が全社的な管理を行う。
  - ・情報セキュリティに関するリスクについては、情報セキュリティマネジメントシステムに従い、各部門が所管業務に係る教育、管理を行うとともに、経営監査本部情報セキュリティ推進室が全社的な管理を行う。
  - ・環境に関するリスクについては、環境マネジメントシステムに従い、各部門が所管業務に係る管理を行うとともに、経営監査本部品質管理部が全社的な管理を行う。
  - ・大規模災害等の発生に関するリスクについては、事業継続計画（BCP）に従い、各部門が所管業務に係る管理を行うとともに、管理本部総務部が全社的な管理を行う。
  - ・リスク管理の実効性を確保するため、経営監査本部内部監査部は、各部門のリスク管理の状況を監査する。
- ( 4 ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
    - 職務権限、意思決定ルールの方策
    - 会社運営について意見交換を行う場となる経営会議の設置
    - 取締役会による中期経営計画の方策、中期経営計画に基づく事業本部ごとの業績目標並びに本部ごとの予算の方策と、ITを活用した月次、四半期業績管理の実施
    - 経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は親・子会社等が存在しないため、該当事項はありません。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は、金融商品取引法の定めに基づき、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価の基本方針」を定め、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を構築する。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役が求めた場合は、監査役の下に業務を補助する部署を定め、使用人を配置する。
  - ・ 当該使用人の人事異動については、監査役との適正な意思疎通に基づくものとする。
  - ・ 当該使用人については、取締役からの独立性について十分配慮されるものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をする。主な報告事項は次のとおりとする。
    - 当社の内部統制システム構築にかかわる部門の活動状況
    - 当社の内部監査部門の活動状況
    - 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - 毎月の経営状況として重要な事項
    - 重大な法令、定款違反行為
    - 内部通報制度の運用状況及び通報の内容使用人は 及び に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
  - ・ 監査役に報告をした取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を実施する。
  - ・ 監査役は、必要に応じて会計監査人、取締役、使用人等から報告を求める。
  - ・ 監査役会は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならない。
  - ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ・ リスク管理体制の整備の状況
- 経営企画本部企画部では、ソフトウェア開発における受注・売上状況及び開発プロジェクトの稼働・採算状況等を管理しております。これにより、事業を推進していく上での問題点の早期発見・対応を可能とし、事業を円滑に推進し事業リスクの低減を図っております。また、経営監査本部品質管理部では、受注プロセスにおけるリスク評価や開発状況のモニタリングの正確性及び適時性の監視を定期的に行う等、プロジェクトの不採算化防止に努めております。
- 経営監査本部情報セキュリティ推進室では、情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC 27001」の認証を取得し、業務情報の厳格な管理に努めております。
- 内部統制推進委員会では、財務報告に係る内部統制の評価作業の推進や内部統制に係る不備の検討を定期的に行い、内部統制システムの整備、維持、改善に継続的に努めております。
- ・ 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
- ・ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は違法行為の場合には填補の対象としないこととしております。

・取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会での決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするためであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役会の活動状況

取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率	備考
石川 有子	17	5	29.4%	-
石川 英智	17	17	100.0%	-
齋藤 潔	5	5	100.0%	2025年6月27日退任
土倉 勝美	5	5	100.0%	2025年6月27日退任
竹原 政義	17	17	100.0%	-
渡部 信幸	5	5	100.0%	2025年6月27日退任
鈴木 和久	5	5	100.0%	2025年6月27日退任
蜂須 優二	5	5	100.0%	2025年6月27日退任
山口 裕之	17	17	100.0%	-
布施木 孝叔	17	17	100.0%	-
定塚 淳一	17	17	100.0%	-

取締役会では、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授權された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

・指名諮問委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名諮問委員会を合計2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率	備考
石川 有子	2	1	50.0%	-
石川 英智	2	2	100.0%	-
齋藤 潔	1	1	100.0%	2025年6月27日退任
蜂須 優二	1	1	100.0%	2025年6月27日退任
山口 裕之	2	2	100.0%	-
布施木 孝叔	2	2	100.0%	-
定塚 淳一	2	2	100.0%	-

指名諮問委員会の具体的な検討内容は、当社の経営体制、取締役及び執行役員の選任・解任、代表取締役の選定・解職、後継者計画の透明性及び公正の構築と継続に資すること（当社の経営体制、取締役及び執行役員の指名に関する選解任基準・選解任プロセスの検討、最高経営責任者等の後継者計画の策定、取締役人事案に対する評価、並びに役員の解任に係る審議）であります。

取締役の指名に関しては、取締役候補者との面談等を実施し、個々の候補者の選定理由や能力が当社の取締役選任方針に照らして妥当かを議論いたしました。また、後継者計画の策定に関しても現在議論を重ねております。

・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において、当社は報酬諮問委員会を合計2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率	備考
石川 有子	2	2	100.0%	-
石川 英智	2	2	100.0%	-
蜂須 優二	2	2	100.0%	2025年6月27日退任
山口 裕之	2	2	100.0%	-
布施木 孝叔	2	2	100.0%	-
定塚 淳一	2	2	100.0%	-

報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、当社の経営体制、取締役及び執行役員の報酬制度の透明性及び公正の構築と継続に資すること（当社取締役及び執行役員の報酬・賞与に関する体系・決定プロセスの検討、取締役報酬・賞与案に対する評価、並びに執行役員評価・賞与案に対する評価）であります。

役員報酬に関しては、最新の税制や他社動向等のデータを踏まえつつ、報酬制度、報酬水準や業績連動報酬の指標の妥当性を検証し、各取締役の業績及びそれに基づく具体的な報酬支給額についても、妥当性を検証いたしました。

・その他

当社は法律事務所と顧問契約を締結し、経営及び日常の業務に関して必要に応じて法律全般について助言と指導を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

) 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	石川 有子	1942年1月5日生	1961年4月 日立電子サービス株式会社入社 1972年10月 当社入社 1984年1月 取締役 総務経理担当 1985年10月 常務取締役 総務経理担当 1991年10月 専務取締役 総務経理担当 1996年8月 専務取締役 総務担当 1996年10月 取締役副社長 総務担当 1999年8月 取締役副社長 総務部・経理部担当  2002年8月 取締役副社長 管理本部本部長 2003年6月 代表取締役副社長 管理本部本部長  2005年7月 代表取締役副社長 2008年4月 代表取締役副会長 2011年6月 代表取締役会長(現任)	(注) 4	396
代表取締役副会長	石川 英智	1966年8月13日生	1996年8月 株式会社オリンピック取締役(現任)  2003年4月 当社入社 2004年3月 管理本部総務部長 2005年6月 取締役 管理本部総務部長 2007年6月 常務取締役 管理本部副本部長 総務部長  2007年7月 常務取締役 管理本部副本部長 2008年4月 専務取締役 秘書室長 2010年6月 取締役副社長 秘書室・管理本部担当  2010年12月 代表取締役副社長 秘書室・管理本部担当 2011年6月 代表取締役副会長(現任)	(注) 4	19
代表取締役社長	竹原 政義	1958年11月9日生	1984年4月 日本電信電話公社(現NTT株式会社)入社  1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現株式会社NTTデータ)入社  2008年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東北代表取締役社長 2012年6月 日本電子計算株式会社取締役 常務執行役員 2017年6月 当社顧問 2017年6月 取締役 経営企画本部副本部長 2017年10月 取締役 第二事業本部副本部長 2018年6月 常務取締役 第二事業本部本部長 2021年6月 取締役常務執行役員 第二事業本部本部長  2023年6月 取締役専務執行役員 第二事業本部本部長 2025年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	山口 裕之	1960年1月5日生	1982年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 2012年6月 同社執行役員 営業開発部長 2013年6月 同社常務執行役員 2017年6月 アールワイ保険サービス株式会社代表取締役社長 2020年6月 櫻護謨株式会社社外監査役 2021年4月 アールワイ保険サービス株式会社代表取締役会長 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	布施木 孝叔	1955年3月3日生	1976年9月 監査法人辻監査事務所入所 1983年3月 公認会計士登録 1988年6月 みずず監査法人社員 1997年9月 みずず監査法人代表社員 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2017年6月 綜研化学株式会社社外監査役 2017年6月 株式会社早稲田アカデミー社外取締役(現任) 2017年9月 リファインパース株式会社社外取締役 2018年6月 当社監査役 2021年6月 綜研化学株式会社社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)4	1
取締役	定塚 淳一	1961年8月11日生	1985年4月 野村證券株式会社入社 2009年4月 同社執行役員 2010年4月 野村アセットマネジメント株式会社常務 2012年4月 野村證券株式会社執行役員 2014年4月 同社取締役 2014年4月 野村ファシリティーズ株式会社(現野村プロパティーズ株式会社)監査役 2015年4月 同社代表取締役社長 2021年4月 野村證券株式会社顧問 2022年3月 同社退任 2022年6月 株式会社あかつき本社社外取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)4	0
常勤監査役	山田 邦彦	1958年3月8日生	1980年4月 株式会社東京都民銀行(現株式会社きらぼし銀行)入行 2007年7月 同行参与 錦糸町支店長 2008年7月 同行参与 池袋支店長 2010年6月 同行執行役員 本店営業部長 2013年6月 同行執行役員 外為営業部長 2015年4月 同行常務執行役員 外為営業部長 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	亀山 信行	1961年8月29日生	1984年4月 当社入社 2000年8月 第二事業部事業部長 2002年8月 システム・ソリューション事業本部営業部長 2004年4月 経営企画本部広報室長 2011年4月 第二事業本部第一事業部事業部長 2018年4月 執行役員 管理本部副本部長 2018年6月 常勤監査役(現任)	(注) 6	4
監査役	成相 宏	1959年12月25日生	1983年4月 東京国税局入局 2008年7月 税務大学校教授 2014年7月 石見大田税務署長(島根県) 2018年7月 東京国税局調査一部次長 2019年7月 芝税務署長 2020年8月 成相宏税理士事務所開設(現任) 2022年6月 当社監査役(現任) 2023年4月 LEC東京リーガルマインド大学院大学 特任教授(現任) 2024年5月 株式会社スーパーバリュー社外取締役	(注) 6	0
計					439

- (注) 1. 取締役 山口裕之、取締役 布施木孝叔及び取締役 定塚淳一は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 山田邦彦及び監査役 成相宏は、社外監査役であります。
3. 代表取締役副会長 石川英智は、代表取締役会長 石川有子の子であります。
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年
6. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年

7. 当社では、経営の効率化及び経営体制の一層の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。  
取締役を兼務しない執行役員は、以下の16名であります。

役名	氏名	職名
専務執行役員	土倉 勝美	管理本部担当
常務執行役員	渡部 信幸	第三事業本部担当兼経営企画本部担当
常務執行役員	鈴木 和久	第一事業本部本部長
常務執行役員	伊藤 新	第三事業本部本部長
常務執行役員	渡邊 隆一	第二事業本部本部長
上席執行役員	西村 誠一郎	経営監査本部本部長
上席執行役員	浜中 友幸	第三事業本部副本部長
上席執行役員	久保田 和弘	経営企画本部本部長
上席執行役員	滝川 明男	管理本部本部長
執行役員	奥山 健一	第一事業本部副本部長
執行役員	須田 飛志	第二事業本部副本部長
執行役員	伊藤 靖彦	製品販売本部本部長
執行役員	中島 康治	管理本部総務部長
執行役員	江川 恭子	経営企画本部副本部長兼企画部長
執行役員	松田 幸広	第三事業本部第一事業部事業部長
執行役員	牧野 憲義	経営監査本部副本部長

）2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」、「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性8名 女性-名（役員のうち女性の比率-%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役会長	石川 英智	1966年8月13日生	1996年8月 株式会社オルピック取締役（現任） 2003年4月 当社入社 2004年3月 管理本部総務部長 2005年6月 取締役 管理本部総務部長 2007年6月 常務取締役 管理本部副本部長 総務部長 2007年7月 常務取締役 管理本部副本部長 2008年4月 専務取締役 秘書室長 2010年6月 取締役副社長 秘書室・管理本部担当 2010年12月 代表取締役副社長 秘書室・管理本部担当 2011年6月 代表取締役副会長 2026年6月 代表取締役会長（現任）	(注) 3	19
代表取締役社長	竹原 政義	1958年11月9日生	1984年4月 日本電信電話公社（現NTT株式会社）入社 1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社（現株式会社NTTデータ）入社 2008年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東北代表取締役社長 2012年6月 日本電子計算株式会社取締役 常務執行役員 2017年6月 当社顧問 2017年6月 取締役 経営企画本部副本部長 2017年10月 取締役 第二事業本部副本部長 2018年6月 常務取締役 第二事業本部本部長 2021年6月 取締役常務執行役員 第二事業本部本部長 2023年6月 取締役専務執行役員 第二事業本部本部長 2025年6月 代表取締役社長（現任）	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	山口 裕之	1960年1月5日生	1982年4月 東洋信託銀行株式会社(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 2012年6月 同社執行役員 営業開発部長 2013年6月 同社常務執行役員 2017年6月 アールワイ保険サービス株式会社代表取締役社長 2020年6月 櫻護謨株式会社社外監査役 2021年4月 アールワイ保険サービス株式会社代表取締役会長 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	布施木 孝叔	1955年3月3日生	1976年9月 監査法人辻監査事務所入所 1983年3月 公認会計士登録 1988年6月 みずず監査法人社員 1997年9月 みずず監査法人代表社員 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2017年6月 綜研化学株式会社社外監査役 2017年6月 株式会社早稲田アカデミー社外取締役(現任) 2017年9月 リファインパース株式会社社外取締役 2018年6月 当社監査役 2021年6月 綜研化学株式会社社外取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	1
取締役	定塚 淳一	1961年8月11日生	1985年4月 野村證券株式会社入社 2009年4月 同社執行役員 2010年4月 野村アセットマネジメント株式会社常務 2012年4月 野村證券株式会社執行役員 2014年4月 同社取締役 2014年4月 野村ファシリティーズ株式会社(現野村プロパティーズ株式会社)監査役 2015年4月 同社代表取締役社長 2021年4月 野村證券株式会社顧問 2022年3月 同社退任 2022年6月 株式会社あかつき本社社外取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	0
常勤監査役	山田 邦彦	1958年3月8日生	1980年4月 株式会社東京都民銀行(現株式会社きらぼし銀行)入行 2007年7月 同行参与 錦糸町支店長 2008年7月 同行参与 池袋支店長 2010年6月 同行執行役員 本店営業部長 2013年6月 同行執行役員 外為営業部長 2015年4月 同行常務執行役員 外為営業部長 2015年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	亀山 信行	1961年8月29日生	1984年4月 当社入社 2000年8月 第二事業部事業部長 2002年8月 システム・ソリューション事業本部営業部長 2004年4月 経営企画本部広報室長 2011年4月 第二事業本部第一事業部事業部長 2018年4月 執行役員 管理本部副本部長 2018年6月 常勤監査役(現任)	(注) 5	4
監査役	成相 宏	1959年12月25日生	1983年4月 東京国税局入局 2008年7月 税務大学校教授 2014年7月 石見大田税務署長(島根県) 2018年7月 東京国税局調査一部次長 2019年7月 芝税務署長 2020年8月 成相宏税理士事務所開設(現任) 2022年6月 当社監査役(現任) 2023年4月 LEC東京リーガルマインド大学院大学 特任教授(現任) 2024年5月 株式会社スーパーバリュー社外取締役	(注) 5	0
計					43

- (注) 1. 取締役 山口裕之、取締役 布施木孝叔及び取締役 定塚淳一は、社外取締役であります。  
2. 常勤監査役 山田邦彦及び監査役 成相宏は、社外監査役であります。  
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年  
4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年  
5. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年

6. 当社では、経営の効率化及び経営体制の一層の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。  
取締役を兼務しない執行役員は、以下の16名であります。

役名	氏名	職名
専務執行役員	土倉 勝美	管理本部担当
常務執行役員	渡部 信幸	第三事業本部担当兼経営企画本部担当
常務執行役員	鈴木 和久	第一事業本部本部長
常務執行役員	伊藤 新	第三事業本部本部長
常務執行役員	渡邊 隆一	第二事業本部本部長
上席執行役員	西村 誠一郎	経営監査本部本部長
上席執行役員	浜中 友幸	第三事業本部副本部長
上席執行役員	久保田 和弘	経営企画本部本部長
上席執行役員	滝川 明男	管理本部本部長
執行役員	奥山 健一	第一事業本部副本部長
執行役員	須田 飛志	第二事業本部副本部長
執行役員	伊藤 靖彦	製品販売本部本部長
執行役員	中島 康治	管理本部総務部長
執行役員	江川 恭子	経営企画本部副本部長 企画部長
執行役員	松田 幸広	第三事業本部第一事業部事業部長
執行役員	牧野 憲義	経営監査本部副本部長

#### 社外役員の状況

2026年6月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役を選任することにより、業務執行の公正性を監督する機能を強化しております。

当社は、社外監査役を選任することにより、経営の意思決定と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、経営への監視機能を強化しております。

また、社外取締役及び社外監査役選任に当たり、独立性に関する基準及び方針として、株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立役員の条件を参考にし、一般株主様との利益相反が生じるおそれがない方を候補者とし、株主総会に諮っております。

社外取締役 山口裕之氏は、当社との取引等の利害関係はなく、会社経営者としての豊富な経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監督していただくことを期待するものであります。

社外取締役 布施木孝叔氏は、当社との取引等の利害関係はなく、公認会計士としての資格を有し、その専門的な見地から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監督していただくことを期待するものであります。

社外取締役 定塚淳一氏は、当社との取引等の利害関係はなく、会社経営者としての豊富な経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監督していただくことを期待するものであります。

社外監査役 山田邦彦氏は、当社との取引等の利害関係はなく、金融機関で培われた豊富な経験と幅広い知識から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監査していただくことを期待するものであります。

社外監査役 成相宏氏は、当社との取引等の利害関係はなく、税理士としての資格を有し、その専門的な見地から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的立場から当社の経営を監査していただくことを期待するものであります。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」、「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は5名（内、社外取

締役3名)、監査役は3名(内、社外監査役2名)となります。これが承認可決された場合の取締役会の構成員については、「(2) 役員状況」のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて、必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互に連携を図っております。また、内部統制部門とは、本連携の枠組みの中で、適切な距離を保ちながら、コーポレート・ガバナンス強化を目指した協力関係を構築しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による業務執行への監督及び社外監査役による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役は、「(3) 監査役監査の状況」及び「(3) 内部監査の状況」に記載のとおり、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員・手続

監査役監査の組織・人員及び手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

b. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役(社外)	山田 邦彦	100%(15回/15回)
常勤監査役	亀山 信行	100%(15回/15回)
非常勤監査役(社外)	成相 宏	100%(15回/15回)

c. 監査役会の具体的な検討内容

監査役会は、取締役会開催あと月次に開催している他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は、合計15回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間でした。年間を通じて次のような決議・審議・協議・報告等がなされました。

・決議事項10件

監査役会の監査報告、監査役監査方針・監査計画・業務分担等、監査役会議長・常勤監査役・特定監査役の選定、監査関係予算、各種監査結果の判定、会計監査人の報酬に関する同意、会計監査人の再任等

・審議事項24件

監査役監査方針・監査計画・業務分担等の案、監査報告書の案、会計監査人の再任/不再任の評価プロセス等

・協議事項1件

監査役の報酬額

・報告事項17件

期中監査・期末監査・実地監査等の結果、重点監査項目の結果、監査計画の進捗状況、在宅勤務者数の状況等

d. 常勤及び非常勤監査役の活動状況

監査役の主な活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧や本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査(実地監査)、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を次のとおり行っております。

活動項目	常勤監査役（出席状況）	非常勤監査役（出席状況）
代表取締役との意思疎通（定期会合の出席状況）	100%（10回/10回）	100%（10回/10回）
社外取締役との意思疎通（定期会合の出席状況）	100%（4回/4回）	100%（4回/4回）
取締役等経営幹部との意思疎通（不定期な会合の状況）	全165回実施	
内部監査部門との意思疎通（定期会合、報告等の状況）	全12回実施	
取締役会への出席状況	100%（17回/17回）	100%（17回/17回）
重要会議（経営会議・決裁会等）への出席状況	100%（24回/24回）	
その他会議（内部統制、サステナビリティ）出席状況	100%（10回/10回）	
実地監査の実施状況	100%（32部署/32部署）	
会計監査人との定期/不定期の会合等への出席状況	100%（17回/17回）	定期会合80%（4回/5回）

e. その他の主な活動状況

- ・ 法定備置書類の調査
- ・ 公表前後の法定開示書類の監査（事業報告書、計算書類、決算短信、半期報告書、有価証券報告書、コーポレート・ガバナンス報告書等）
- ・ 株主総会前後の監査（日程、招集、議案、議事運営、議事録、登記等）
- ・ 株主総会の監査（議事運営、口頭報告、決議方法等）
- ・ 重要会議の議事録の監査（取締役会、経営会議、決裁会、内部統制推進委員会、サステナビリティ推進委員会等）
- ・ 内部統制システムの運用状況等の監査
- ・ 役員（取締役・執行役員）の業務執行状況の監査
- ・ 総合消防訓練への参加と監視
- ・ 会計監査人のKAM（監査上の主要な検討事項）の選定の過程における会計監査人との協議等
- ・ サステナビリティの推進状況等の監視
- ・ 社員の就業状況、在宅勤務状況等の把握と労務管理や健康管理等の状況の監視
- ・ 重点監査項目の実施

f. 監査役会の実効性評価

監査役会では、自らの監査環境の確認と併せて監査役会の活動状況のさらなる向上の余地の有無について確認し、必要に応じて改善を図ることを目的に、監査役各位がアンケート方式にて毎年期末日基準で監査役会の実効性について評価をしています。

評価項目は、監査役の環境整備面では、監査役をサポートする体制や情報入手体制の確保、監査役会の運営面では、監査役間の情報の共有化、会計監査人と内部監査部門との連携、業務監査結果の活用、非常勤の社外監査役の職責の遂行状況等における10項目で、各項目について5段階評価を実施しました。

第54期につきましては改善事項等はありませんでした。

監査役会として今後取り組むべき課題があれば、その課題を監査計画や監査活動などに反映させ、監査役会の実効性向上に努めてまいります。

内部監査の状況

a. 組織・人員・手続

当社の内部監査は、経営監査本部に内部監査部を設置し、内部監査規程及び監査計画に従い、業務運営組織に対して業務監査を実施しております。経営監査本部本部長は、代表取締役に内部監査報告書を提出し、その写しを常勤監査役に提出しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告を実施しております。内部監査部の要員は6名です。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の連携（三様監査）

1) 内部監査と監査役監査との連携状況

内部監査部門（内部監査部・品質管理部・情報セキュリティ推進室）の各部署長は、監査役による効率的な監査の遂行に資するよう内部監査報告書の写し等を常勤監査役に提出の上、定例の連絡会や報告会を開催することにより、監査役及び内部監査部門相互の監査計画や実績等を共有し、また、随時意見交換の実施等により連携を図りました。

2) 内部監査と会計監査との連携状況

経営監査本部本部長と内部監査部部長は、会計監査人との定期的な打合せや意見交換等に2回参加し連携を図りました。

3) 監査役監査と会計監査との連携状況

監査役会は、期末監査期間において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を行いました。また、期中監査期間において会計監査人より定期の四半期会計監査レビュー報告や、監査役からの年間活動状況のヒアリング、その他様々な意見交換などの不定期な会合等を合わせて17回開催し、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告及びKAM（監査上の主要な検討事項）の説明を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行うなどにより連携を図りました。

会計監査人との主な連携や会合等の内容	実施時期	監査役参加	内部監査部参加
監査計画、四半期レビュー報告、決算監査報告	6、8、11、2月	100%（5回/5回）	
監査報酬・再任評価等での監査役のヒアリング	2月	100%（1回/1回）	
法定開示書類開示前点検の意見交換	5、6、7、10、2月	100%（5回/5回）	
内部統制・IT全般統制監査等での意見交換	11、2月	100%（2回/2回）	100%（2回/2回）
KAMに関する協議や情報交換	4、5、6月	100%（4回/4回）	

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査の結果及び状況については、経営監査本部より取締役会、経営会議及び常勤監査役との連絡会にて毎月報告し、内部統制システムの向上に努めております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士

跡部尚志、池田洋平

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他13名

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、以下に記す「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、現任の会計監査人から新たな会計監査人を選任することが相当である特段の事由がないことから、現任の会計監査人を再任することといたしました。

< 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 >

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合若しくは監査役会が解任又は不再任が相当と認められる事由（新たな会計監査人を選任することが相当であると認められる事由を含む。）が発生した場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として、適切な品質管理のもとで適正な監査を実施していると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
28	-	28	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 ( a . を除く。 )

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の組織や規模、業態等の特性と監査日数を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査の実施状況、監査計画における監査時間及び要員計画、報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当と判断いたしました。

( 4 ) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、業績の達成及び中長期的な企業価値向上の動機付けとなる報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬等は基本報酬と業績連動報酬（役員賞与）により構成し、基本報酬は月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員の給与水準を考慮のうえ、総合的に勘案して決定する。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 業績連動報酬等の内容及び額の算定方法、支給時期の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とする。具体的には、役位に応じて設定する基本報酬に、各事業年度の売上高、営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて設定される指標係数を乗じて決定する。支給時期は、事業年度の定時株主総会終了後に、年1回支給する。

c. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬と業績連動報酬の支給割合は、概ね、基本報酬：業績連動報酬 = 2：1となるように支給する。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定の全部又は一部の第三者への委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた役員賞与の評価配分とする。

なお、取締役会は当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、委員の過半数が社外取締役で構成される任意の報酬諮問委員会から原案について答申を得るものとする。また、委任をうけた代表取締役会長は当該答申の内容を尊重し、決定するものとする。

各監査役の報酬額は、監査役会の協議にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	281	172	108	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	-	1
社外役員	51	51	-	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬に係る業績指標は会社が最も重視する指標である売上高、営業利益とし、その第54期目標及び実績は、売上高目標40,000百万円に対して実績は40,722百万円、営業利益目標4,800百万円に対して実績は4,945百万円であります。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第34期定時株主総会において、年額800百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第34期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名(うち、社外監査役は2名)です。
5. 取締役会は、代表取締役会長 石川有子に各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた役員賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

提出会社における役員報酬が1億円以上である取締役は、石川有子113百万円(基本報酬66百万円、業績連動報酬47百万円)であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は純投資目的として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	158	2	147

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	142

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、ソフトウェア開発を中核事業とする企業として、人材を最も重要な経営資源の一つとして位置づけております。経営戦略に掲げる事業成長を実現するためには、高度な専門性と自律性を備えた人材の確保・育成が不可欠であると認識しており、当社は以下の基本方針に基づいて、人材戦略を推進しております。

#### 人材採用

当社は、「和・信頼・技術」の社是のもと、チームワークを重視しながら技術者として共に成長できる人材の確保に努めております。ものづくりへの自律的な関与を通じて技術力と人間性を高め、高品質なシステムで社会に貢献できる技術者集団の形成を目指しております。併せて、新卒採用を基本とした採用活動を通じて、プロパー（正社員）体制の構築を目指しております。

#### 人材育成

当社は、従業員一人ひとりが自律的に成長し、能力を最大限に発揮できる環境づくりを重視しております。そのため、レベルに応じたスキル学習ができる新入社員研修から、マネジメントスキル向上や意識変革を図る管理職研修まで、職制や年次に合わせた研修プログラムを整備しております。また、スキルや適性などを管理するタレントマネジメントシステムを導入し、従業員のエンゲージメント向上に取り組んでおります。

#### 多様性の確保と環境整備

多様性の確保と環境整備の詳細については、「第2事業の状況2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2)戦略 人的資本への投資等」をご参照ください。

また、従業員の給与その他の給付の額及び内容について、当社は優秀な人材の確保並びに継続的な成長を実現するため、従業員一人ひとりの能力、役割及び成果に応じた、適正かつ公正な処遇の実現を基本方針としております。従業員の給与は職務内容、職位等を総合的に勘案し決定しております。賞与については会社業績及び個人評価を踏まえて決定しております。

(2) 【従業員の状況】  
提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
2,987	38.9	15.7	6,799,927	7.1

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発関連事業	2,741
その他	20
全社(共通)	226
合計	2,987

- (注) 1. 従業員数は就業人員(嘱託者を除く。)であります。  
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者 (注) 3	
5.1	95.2	82.0	81.9	-	労働者の男女の賃金の額の差異の理由としては、管理職の男女比率の差異、育休取得率及び取得期間の差によるものであります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3. 当事業年度において、女性のパート・有期労働者の対象者はおりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構、EY新日本有限責任監査法人及びその他団体の行う研修に参加しております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,195,685	22,774,245
売掛金	8,617,611	8,363,515
契約資産	699,979	1,483,912
有価証券	100,000	100,000
仕掛品	8,408	772
原材料及び貯蔵品	2,631	2,391
前払費用	46,792	62,437
その他	433,029	432,093
貸倒引当金	2,000	2,000
流動資産合計	34,102,138	33,217,368
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,781,524	4,414,219
構築物（純額）	46,531	49,963
工具、器具及び備品（純額）	100,781	106,068
土地	5,173,538	5,173,538
建設仮勘定	70,818	-
その他	525	261
有形固定資産合計	9,173,719	9,744,051
無形固定資産		
ソフトウェア	15,612	8,574
その他	4,051	4,004
無形固定資産合計	19,663	12,578
投資その他の資産		
投資有価証券	3,769,777	5,302,316
長期前払費用	6,533	3,151
繰延税金資産	1,067,913	950,752
長期預金	3,700,000	3,700,000
その他	177,798	309,281
貸倒引当金	1,000	1,000
投資その他の資産合計	8,721,022	10,264,502
固定資産合計	17,914,405	20,021,132
資産合計	52,016,544	53,238,500

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,117,935	1,119,287
未払金	261,307	187,481
設備関係未払金	17,910	2,346
未払費用	1,995,304	2,015,972
未払法人税等	861,019	692,386
契約負債	418,138	537,673
前受金	3,405	3,405
預り金	622,653	520,785
賞与引当金	1,706,230	1,783,186
その他	579,833	606,001
流動負債合計	7,583,739	7,468,526
固定負債		
退職給付引当金	732,286	210,330
その他	228,010	224,860
固定負債合計	960,296	435,190
負債合計	8,544,035	7,903,717
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,500,550	8,500,550
資本剰余金		
資本準備金	8,647,050	8,647,050
資本剰余金合計	8,647,050	8,647,050
利益剰余金		
利益準備金	179,000	179,000
その他利益剰余金		
別途積立金	5,525,000	5,525,000
繰越利益剰余金	20,571,307	22,426,317
利益剰余金合計	26,275,307	28,130,317
自己株式	40,767	40,995
株主資本合計	43,382,139	45,236,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90,369	97,861
評価・換算差額等合計	90,369	97,861
純資産合計	43,472,508	45,334,783
負債純資産合計	52,016,544	53,238,500

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	38,484,142	40,722,469
売上原価	29,568,086	31,286,099
売上総利益	8,916,056	9,436,370
販売費及び一般管理費		
役員報酬	558,200	346,400
給料及び手当	1,924,163	1,911,320
賞与	519,143	666,123
賞与引当金繰入額	171,391	189,545
通勤手当	47,630	46,863
法定福利費	375,862	395,052
退職給付費用	4,253	5,580
減価償却費	32,598	39,279
貸倒引当金繰入額	2,000	-
その他	1,857,939	1,902,342
販売費及び一般管理費合計	4,493,183	4,491,347
営業利益	4,422,873	4,945,023
営業外収益		
受取利息	37,546	76,993
有価証券利息	28,644	53,602
受取配当金	1,350	1,455
受取賃貸料	36,320	36,320
受取補償金	19,573	-
その他	9,806	12,546
営業外収益合計	133,241	180,919
営業外費用		
賃貸収入原価	15,115	15,189
その他	82	38
営業外費用合計	15,198	15,227
経常利益	4,540,916	5,110,714
特別利益		
固定資産売却益	2,951	2,308
特別利益合計	951	3,082
特別損失		
固定資産除却損	3,592	3,294
特別損失合計	592	29,441
税引前当期純利益	4,541,274	5,084,356
法人税、住民税及び事業税	1,346,848	1,220,408
法人税等調整額	17,030	113,715
法人税等合計	1,329,818	1,334,123
当期純利益	3,211,456	3,750,232

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
材料費			995,930	3.4	637,049	2.0	
労務費							
給料及び手当		12,606,342			13,339,193		
賞与		3,227,032			3,830,024		
賞与引当金繰入額		1,534,838			1,593,640		
通勤手当		208,703			228,142		
法定福利費		2,856,035			3,044,796		
退職給付費用		32,550	20,465,502	69.2	43,857	21,991,940	70.3
外注費			6,677,795	22.6		7,168,762	22.9
減価償却費			196,023	0.7		242,445	0.8
地代家賃			87,690	0.3		92,162	0.3
その他経費			1,151,667	3.9		1,146,103	3.7
当期総製造費用			29,574,608	100.0		31,278,463	100.0
期首仕掛品棚卸高			1,885			8,408	
合計			29,576,494			31,286,871	
期末仕掛品棚卸高			8,408			772	
売上原価			29,568,086			31,286,099	

(注) 当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,500,550	8,647,050	8,647,050	179,000	5,525,000	18,974,311	24,678,311	40,429	41,785,481
当期変動額									
剰余金の配当						1,614,460	1,614,460		1,614,460
当期純利益						3,211,456	3,211,456		3,211,456
自己株式の取得								338	338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,596,996	1,596,996	338	1,596,658
当期末残高	8,500,550	8,647,050	8,647,050	179,000	5,525,000	20,571,307	26,275,307	40,767	43,382,139

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	75,660	75,660	41,861,141
当期変動額			
剰余金の配当			1,614,460
当期純利益			3,211,456
自己株式の取得			338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,708	14,708	14,708
当期変動額合計	14,708	14,708	1,611,367
当期末残高	90,369	90,369	43,472,508

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,500,550	8,647,050	8,647,050	179,000	5,525,000	20,571,307	26,275,307	40,767	43,382,139
当期変動額									
剰余金の配当						1,895,223	1,895,223		1,895,223
当期純利益						3,750,232	3,750,232		3,750,232
自己株式の取得								227	227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,855,009	1,855,009	227	1,854,782
当期末残高	8,500,550	8,647,050	8,647,050	179,000	5,525,000	22,426,317	28,130,317	40,995	45,236,922

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	90,369	90,369	43,472,508
当期変動額			
剰余金の配当			1,895,223
当期純利益			3,750,232
自己株式の取得			227
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,492	7,492	7,492
当期変動額合計	7,492	7,492	1,862,274
当期末残高	97,861	97,861	45,334,783

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	4,541,274	5,084,356
減価償却費	235,695	289,245
賞与引当金の増減額(は減少)	428,428	76,956
退職給付引当金の増減額(は減少)	329,478	521,955
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,000	-
受取利息及び受取配当金	67,680	132,051
有形固定資産除却損	592	29,441
有形固定資産売却損益(は益)	951	3,082
売上債権の増減額(は増加)	1,396,793	254,096
契約資産の増減額(は増加)	45,344	783,932
棚卸資産の増減額(は増加)	6,058	7,875
仕入債務の増減額(は減少)	491,196	1,351
未払金の増減額(は減少)	9,917	75,107
その他	91,186	60,547
小計	2,789,219	4,287,740
利息及び配当金の受取額	61,199	127,904
法人税等の支払額	1,282,067	1,389,098
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,568,352</b>	<b>3,026,546</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,700,000	5,000,000
定期預金の払戻による収入	500,000	4,500,000
有形固定資産の取得による支出	170,971	897,497
無形固定資産の取得による支出	1,320	-
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	3,222,542	1,628,675
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	2,500,000	100,000
差入保証金の差入による支出	-	129,104
差入保証金の回収による収入	9,638	10
その他	678	1,450
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,085,873</b>	<b>3,053,817</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	338	227
配当金の支払額	1,613,139	1,893,941
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,613,477</b>	<b>1,894,169</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,130,998	1,921,439
現金及び現金同等物の期首残高	25,126,683	21,995,685
現金及び現金同等物の期末残高	21,995,685	20,074,245

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 25～50年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却する方法を採用しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

なお、当事業年度末においては該当がないため計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は主にソフトウェアの受託開発を行っており、顧客との契約内容に基づいて請負契約は成果物の提供を、準委任契約及び派遣契約は役務提供をそれぞれ履行義務として識別しております。進捗部分について進捗度を合理的に見積もることができる請負契約については、見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合によって算出した進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。準委任契約及び派遣契約については、契約期間に対する役務提供の経過期間に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

また、当社は自社開発プロダクト・サービスの提供を行っており、ライセンスサポートが含まれたソフトウェアライセンスの販売は、ソフトウェアライセンスとライセンスサポートを履行義務として識別しております。ソフトウェアライセンスについては、顧客から検収を受けた時に一時点で収益を認識し、ライセンスサポートについては、サポート期間に対する役務提供の経過期間に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 一定の期間にわたり履行義務を充足した請負契約の収益における進捗度等の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当事業年度に進捗度に応じて計上した請負契約の売上高	10,736,197	12,786,308
契約資産	699,979	1,483,912

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

ソフトウェア開発における契約のうち、当事業年度末までの進捗部分について進捗度を合理的に見積もることができる請負契約については、見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合に基づき算出した進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。

主要な仮定

ソフトウェア開発は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、見積総原価の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくくなります。このため、見積総原価の見積りは、ソフトウェアの開発に対する専門的な知識と開発経験を有するプロジェクト責任者による一定の仮定と判断を伴います。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

見積総原価は見積りの不確実性が高く、開発の進行途上における開発の遅延等による請負契約の変更が生じる場合があり、見積総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。このため、見積総原価が変更されることに伴い、進捗度が変動することにより、損益額に重要な影響を与えるリスクがあります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
6,100,576千円	6,237,375千円

(損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
11,847千円	43,949千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	951千円	3,082千円
計	951	3,082

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物	564千円	2,796千円
工具、器具及び備品	27	0
撤去費用		26,644
計	592	29,441

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,052,400	-	-	14,052,400
合計	14,052,400	-	-	14,052,400
自己株式				
普通株式(注)	13,584	111	-	13,695
合計	13,584	111	-	13,695

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加111株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	912,523	65	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	701,937	50	2024年9月30日	2024年12月6日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	1,052,902	利益剰余金	75	2025年3月31日	2025年6月9日

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,052,400	-	-	14,052,400
合計	14,052,400	-	-	14,052,400
自己株式				
普通株式（注）	13,695	61	-	13,756
合計	13,695	61	-	13,756

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加61株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年 5月12日 取締役会	普通株式	1,052,902	75	2025年 3月31日	2025年 6月 9日
2025年11月 7日 取締役会	普通株式	842,320	60	2025年 9月30日	2025年12月 5日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年 5月11日 取締役会	普通株式	1,052,898	利益剰余金	75	2026年 3月31日	2026年 6月 8日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）	当事業年度 （自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）
現金及び預金勘定	24,195,685千円	22,774,245千円
有価証券勘定	100,000	100,000
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資（その他勘定）	300,000	300,000
預入期間が3か月を超える定期預金	2,500,000	3,000,000
償還期間が3か月を超える債券	100,000	100,000
現金及び現金同等物	21,995,685	20,074,245

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金調達については、営業活動で得られる資金及び内部資金を手当てする方針であります。また、資金運用については、資金の流動性確保を第一とし、一部については信用リスクや金利等を考慮し、元本割れの可能性が極めて低いと判断した金融商品で運用しております。デリバティブ取引については、原則として利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、すべて円貨建てであるため、為替の変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。発行体の信用リスクについては、格付けの高い債券を保有し、また、定期的に発行体の財政状態等を把握することによって、リスクの軽減を図っております。市場価格の変動リスクについては、四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

長期預金は、信用度の高い国内の銀行における期限前解約特約付預金が含まれており、銀行のみが期限前解約権を保有しております。当社より期限前解約を行う場合、損失が生じる可能性があります。事業に必要な資金は確保しており、満期日まで預金として保有する予定であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	3,869,777	3,723,735	146,042
(2) 長期預金	3,700,000	2,941,709	758,290
合計	7,569,777	6,665,444	904,332

(注)「現金及び預金」、「売掛金」については、現金であること又は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券	5,402,316	5,017,922	384,394
(2) 長期預金	3,700,000	2,436,970	1,263,029
合計	9,102,316	7,454,892	1,647,424

(注)「現金及び預金」、「売掛金」については、現金であること又は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	24,195,685	-	-	-
売掛金	8,617,611	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100,000	1,200,000	1,900,000	500,000
長期預金	-	700,000	-	3,000,000
合計	32,913,297	1,900,000	1,900,000	3,500,000

(注) 上表の「現金及び預金」には、現金243千円が含まれております。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	22,774,245	-	-	-
売掛金	8,363,515	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100,000	2,200,000	1,900,000	1,000,000
長期預金	-	700,000	-	3,000,000
合計	31,237,760	2,900,000	1,900,000	4,000,000

(注) 上表の「現金及び預金」には、現金199千円が含まれております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	147,964	-	-	147,964
資産計	147,964	-	-	147,964

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	158,902	-	-	158,902
資産計	158,902	-	-	158,902

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	3,575,771	-	3,575,771
長期預金	-	2,941,709	-	2,941,709
資産計	-	6,517,480	-	6,517,480

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	4,859,020	-	4,859,020
長期預金	-	2,436,970	-	2,436,970
資産計	-	7,295,990	-	7,295,990

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。社債は公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,721,813	3,575,771	146,042
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,721,813	3,575,771	146,042
合計		3,721,813	3,575,771	146,042

当事業年度(2026年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	5,243,414	4,859,020	384,394
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,243,414	4,859,020	384,394
合計		5,243,414	4,859,020	384,394

2. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	147,964	16,038	131,925
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	147,964	16,038	131,925
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		147,964	16,038	131,925

当事業年度(2026年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	158,902	16,038	142,863
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	158,902	16,038	142,863
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		158,902	16,038	142,863

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2025年3月31日）及び当事業年度（2026年3月31日）

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度は、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
退職給付債務の期首残高	9,335,938千円	8,398,957千円
勤務費用	46,793	13,047
利息費用	105,776	159,580
数理計算上の差異の発生額	669,420	423,951
退職給付の支払額	420,129	376,763
退職給付債務の期末残高	8,398,957	7,770,870

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
年金資産の期首残高	9,439,018千円	8,981,468千円
期待運用収益	188,780	179,629
数理計算上の差異の発生額	226,201	302,046
事業主からの拠出額	137,715	136,478
退職給付の支払額	420,129	376,763
退職給付信託一部解約額	137,715	62,397
年金資産の期末残高	8,981,468	9,160,462

( 3 ) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
退職給付債務	8,398,957千円	7,770,870千円
年金資産	8,981,468	9,160,462
未認識数理計算上の差異	1,314,796	1,599,922
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	732,286	210,330
退職給付引当金	732,286	210,330
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	732,286	210,330

( 4 ) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 ( 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日 )
勤務費用	46,793千円	13,047千円
利息費用	105,776	159,580
期待運用収益	188,780	179,629
数理計算上の差異の費用処理額	293,267	440,871
確定給付制度に係る退職給付費用	329,478	447,873

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
債券	23%	15%
株式	18	10
一般勘定	25	55
その他	34	19
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
割引率	1.9%	2.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度366,282千円、当事業年度404,539千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	522,106千円	561,703千円
未払社会保険料	75,583	84,186
未払事業税等	78,751	76,906
退職給付信託設定額	18,102	-
退職給付引当金	229,959	66,254
減価償却超過額	40,772	33,513
その他	144,192	173,190
繰延税金資産計	1,109,469	995,754
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	41,556	45,002
繰延税金負債計	41,556	45,002
繰延税金資産の純額	1,067,913	950,752

(注) 繰延税金資産の算定に当たり2025年3月31日現在の繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)は29,608千円、2026年3月31日現在の繰延税金資産から控除された金額(評価性引当額)は14,060千円であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8
住民税均等割		0.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正		0.5
賃上げ・投資促進税制		4.2
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.2

(資産除去債務関係)

前事業年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)及び当事業年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)及び当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	ソフトウェア 開発関連事業		
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	-	1,091,398	1,091,398
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	36,996,238	396,505	37,392,744
顧客との契約から生じる収益	36,996,238	1,487,903	38,484,142
外部顧客への売上高	36,996,238	1,487,903	38,484,142

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製品販売事業等を含んでおります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	ソフトウェア 開発関連事業		
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	-	841,351	841,351
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	39,476,754	404,363	39,881,118
顧客との契約から生じる収益	39,476,754	1,245,715	40,722,469
外部顧客への売上高	39,476,754	1,245,715	40,722,469

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製品販売事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約において、取引の対価は履行義務の充足後概ね3か月以内に受領しており、変動対価や重要な金融要素は含まれておりません。

その他の事項につきましては、「注記事項」の「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当事業年度における顧客との契約から生じた売掛金、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
売掛金	7,220,818	8,617,611
契約資産	654,635	699,979
契約負債	481,025	418,138

契約資産は、主にソフトウェア開発の進捗度に応じて収益を認識している請負契約及び準委任契約の対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

これらの取引については、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

契約負債は、主に顧客から受領したライセンスサポートの前受収益です。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、210,530千円であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益の額に重要性はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
売掛金	8,617,611	8,363,515
契約資産	699,979	1,483,912
契約負債	418,138	537,673

契約資産は、主にソフトウェア開発の進捗度に応じて収益を認識している請負契約及び準委任契約の対価に対する当社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

これらの取引については、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

契約負債は、主に顧客から受領したライセンスサポートの前受収益です。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、164,690千円であります。

また、過去の期間に充足した履行義務から当期に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
前事業年度	8,762,370	370,532	9,132,903

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超	合計
当事業年度	10,127,775	510,503	10,638,278

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、主たる事業である通信システム、オープンシステム、組み込みシステム等に関するソフトウェアの受託開発及びそれにかかわる事業の売上高及び利益が、いずれも全体の90%以上を占めておりますので、「ソフトウェア開発関連事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、財務諸表作成のために採用している会計処理と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の振替高は、販売価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	ソフトウェア 開発関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	36,996,238	1,487,903	38,484,142	-	38,484,142
セグメント間の内部売上高又は振替高	41	41	-	-	-
計	36,996,197	1,487,945	38,484,142	-	38,484,142
セグメント利益	4,300,071	128,742	4,428,814	5,941	4,422,873
セグメント資産	8,258,284	1,067,715	9,325,999	42,690,544	52,016,544

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製品販売事業等を含んでおりません。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 5,941千円は、各報告セグメントに配分していない人件費であります。

(2) セグメント資産の調整額42,690,544千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費は、金額的に重要性が乏しく、報告セグメントの報告対象としていないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	ソフトウェア 開発関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	39,476,754	1,245,715	40,722,469	-	40,722,469
セグメント間の内部売上高又は振替高	118	118	-	-	-
計	39,476,872	1,245,596	40,722,469	-	40,722,469
セグメント利益	4,711,265	252,042	4,963,307	18,284	4,945,023
セグメント資産	9,125,929	722,270	9,848,199	43,390,300	53,238,500

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製品販売事業等を含んでおりません。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 18,284千円は、各報告セグメントに配分していない人件費等であります。

(2) セグメント資産の調整額43,391,073千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費は、金額的に重要性が乏しく、報告セグメントの報告対象としていないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTデータ	6,466,907	ソフトウェア開発関連事業
富士通株式会社	4,470,455	ソフトウェア開発関連事業、その他
LINEヤフー株式会社	3,562,934	ソフトウェア開発関連事業

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社NTTデータ	7,203,623	ソフトウェア開発関連事業
富士通株式会社	4,355,687	ソフトウェア開発関連事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）及び当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）及び当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）及び当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オルピック(注)3	川崎市 中原区	10,000	不動産の維持管理等	(被所有) 直接6.40%	不動産の管理	不動産の管理料	38,400	未払金	7,040

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社オルピック(注)3	川崎市 中原区	10,000	不動産の維持管理等	(被所有) 直接6.43%	不動産の管理	不動産の管理料	38,400	未払金	3,520

(注) 1. 上記金額のうち取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

不動産の管理料については、過去の取引実績に基づき、管理委託物件と業務内容に応じて、交渉により決定しております。

3. 当社役員石川有子及び石川英智が議決権の100%を直接保有しております。

( 1 株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
1株当たり純資産額(円)	3,096.62	3,229.29
1株当たり当期純利益(円)	228.76	267.14

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益(千円)	3,211,456	3,750,232
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,211,456	3,750,232
期中平均株式数(千株)	14,038	14,038

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,977,225	869,491	125,111	9,721,606	5,307,386	234,000	4,414,219
構築物	235,145	8,850	-	243,995	194,031	5,417	49,963
工具、器具及び備品	794,788	47,765	23,046	819,507	713,439	42,479	106,068
土地	5,173,538	-	-	5,173,538	-	-	5,173,538
建設仮勘定	70,818	910,296	981,114	-	-	-	-
その他	22,779	-	-	22,779	22,517	263	261
有形固定資産計	15,274,295	1,836,403	1,129,272	15,981,426	6,237,375	282,160	9,744,051
無形固定資産							
ソフトウェア	177,084	-	6,647	170,436	161,862	7,038	8,574
その他	9,823	-	-	9,823	5,818	46	4,004
無形固定資産計	186,907	-	6,647	180,260	167,681	7,084	12,578
長期前払費用	7,742	2,570	6,181	4,131	979	220	3,151

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物 本社、開発センターの空調設備更新 840,906千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物 本社、開発センターの空調設備更新 108,390千円

(2) 建物 本社の中央監視設備 16,721千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,000	2,000	-	2,000	3,000
賞与引当金	1,706,230	1,783,186	1,706,230	-	1,783,186

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	199
預金の種類	
普通預金	19,764,825
別段預金	7,057
通常貯金	2,163
定期預金	3,000,000
小計	22,774,045
合計	22,774,245

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士通株式会社	1,040,015
株式会社NTTデータ	1,009,420
学校法人青山学院	563,596
LINEヤフー株式会社	522,663
NTTドコモソリューションズ株式会社	464,202
その他	4,763,616
合計	8,363,515

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
8,617,611	44,793,021	45,047,118	8,363,515	84.3	69

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

3) 仕掛品

品目	金額(千円)
その他	772
合計	772

4) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
書籍	2,391
合計	2,391

5) 長期預金

区分	金額(千円)
定期預金	3,700,000
合計	3,700,000

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社内田洋行	304,232
ジャパニクス株式会社	112,795
株式会社マイカンパニー	58,491
株式会社ユー・シー・エル	55,174
株式会社オープンアップシステム	51,500
その他	537,093
合計	1,119,287

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	19,570,022	40,722,469
税引前中間(当期)純利益 (千円)	2,436,888	5,084,356
中間(当期)純利益 (千円)	1,686,094	3,750,232
1株当たり中間(当期)純利 益(円)	120.10	267.14

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告掲載URL <a href="https://www.alpha.co.jp/">https://www.alpha.co.jp/</a> (ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に公告する。)
株主に対する特典	9月30日現在100株以上保有している株主に対し、当社カレンダーをお送りいたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第53期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第54期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社アルファシステムズ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 跡部 尚志  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 洋平  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファシステムズの2025年4月1日から2026年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファシステムズの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア開発関連事業における進捗度に基づく収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アルファシステムズは、情報通信システムのソフトウェア開発事業及び当該事業に附帯する事業を営んでいる。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は、主にソフトウェアの受託開発を行っており、進捗部分について進捗度を合理的に見積もることができる請負契約については、見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合によって算出した進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>当事業年度の売上高40,722,469千円のうち、進捗度に応じて計上した請負契約の売上高は、12,786,308千円と31.4%を占めている。</p> <p>ソフトウェア開発は個性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、見積総原価の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、見積総原価の見積りは、ソフトウェアの開発に対する専門的な知識と開発経験を有するプロジェクト責任者による一定の仮定と判断を伴う。</p> <p>また、見積総原価は見積りの不確実性が高く、開発の進行途上における開発の遅延等による請負契約の変更が生じる場合があり、見積総原価の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、進捗度に基づき収益を認識する未成の請負契約の売上高及びその進捗度の計算にあたり、原価総額の見積りが、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、進捗度に基づく収益認識における原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原価総額の見積りの基礎となるプロジェクト実行計画書（プロジェクトの原価管理のために作成され承認された予算書）が専門知識を有するプロジェクト責任者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制</li> <li>プロジェクトの進捗状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に原価総額の見積りの改訂が行われる体制</li> </ul> <p>(2) 原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>プロジェクトの請負額、損益等に照らして、原価総額の見積りの不確実性の影響が相対的に高いプロジェクトを識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原価総額の見積りについて、その計算の基礎となるプロジェクト実行計画書と照合し、見積原価がソフトウェア開発請負契約の開発目的物に照らして整合しているか、また、プロジェクト実行計画書の中に、異常な金額の調整項目が入っていないか検討した。</li> <li>原価総額について、当初プロジェクト実行計画書と最新プロジェクト実行計画書との比較及び差異内容についての検討を実施し、プロジェクト実行計画書の精度を評価するとともに、差異の要因となった事象等の影響が、当事業年度末の最新のプロジェクト実行計画書において適切に反映されているか検討した。</li> <li>モニタリング部署の責任者への追加的な質問を実施し、その結果と契約書、プロジェクト実行計画書等の関連証憑との整合性を検討した。</li> <li>原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、原価総額の見積プロセスの評価を行った。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルファシステムズの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルファシステムズが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。